

マニフェスト・政策提言 進捗全体表

5段階評価
 1：基礎調査や方法を会派内で検討中
 2：提言や質問などの対応を開始
 3：対応の結果、前向きの答弁あり
 4：対応の結果、実現見込み
 5：実現済

※本資料は、別紙「よこすか未来会議マニフェスト・政策提言進捗状況」の120項目に、代表質問・委員会質問を加えた全151項目についてまとめた資料です。
 ※別紙資料にない31項目は、小項目Noが99のものです。

ID	大項目No	中項目No	中項目(マニフェスト項目)	小項目No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
1-1-1	1	1	行政改革を進めます	1	事務事業を毎年度評価すること。そのうえで、必要性の薄い事業は果敢に廃止し、可能なものはAIやRPAに代替させ、継続する事業も費用対効果を検証して手法を見直すこと。なお、評価にあたっては財源確保の視念に偏ることなく、市民満足度向上の視念を持つこと。	・より効果的な予算配分に向けた「評価の仕組み」について検討中。 ・AIやRPAなどの導入推進のため、令和2年度に担当課を新設、庁内業務の効率化及び市民生活の向上を目指す。	決算データに基づき事業予測を進め、より精度の高い予算案を作成することについて	データ分析から事業予算を進めることは行政として当然。本市でも優秀な職員があらゆるエビデンスをもとにおこなっている。		前向きな答弁だが、AIやRPAの積極導入は今年度担当課が新設されたばかりであり、その動向を追っていく必要あり。	3
1-1-2	1	1	行政改革を進めます	2	本市の魅力や認知度を向上させるため、職員の意識改革を進め、あらゆる施策において全国一の水準を目指すこと。また、前例のない取り組みについても、果敢に挑戦すること。	横須賀再興に向けて、全職員が広い視野で前向きに「何が市民のためになるか」意識し仕事に取り組めるよう、職員の意識改革・制度の見直しに取り組んでいる。前例のない取り組みに果敢に挑戦する。				現状を見て、「あらゆる施策において全国一の水準を目指している」「前例のない取り組みに果敢に挑戦している」とまでは言い切れない。	2
1-1-3	1	1	行政改革を進めます	3	各行政センターにある程度の予算を配分し、地域の様々な要望に対して迅速に対応できるようにすること。	地域運営協議会に対して基本交付及び地域支援交付金の交付をし、行政センター及び地域コミュニティ支援課による運営支援をしている				地域運営協議会の設置について市として評価をする段階	2
1-1-99	1	1	行政改革を進めます	99			外郭団体の経営に対して、自主的かつ積極的に取り組む姿勢及び成果重視の評価導入の検討の必要性について	改革せねばならないとは同感。市長として外郭団体の経営に直接は関われないが、より良い形にしたい。		成果重視の評価導入など具体的な改革策については見えていない。	2
1-1-99	1	1	行政改革を進めます	99			(1) 貸館業務を一元管理することについて (2) コミュニティセンター使用料の妥当性の検証について	(1)一元管理には必要な業務がまだある。 (2)公の施設の利用に関する基本方針に基づき、設定する。今後の検証は、利用者の声などにに基づき検討。		いずれも良い回答はもらえず。	2
1-2-1	1	2	近隣自治体との広域行政を進めます	1	三浦半島サミットを継続し、消防、給食、介護保険など様々な分野において、具体的な広域行政の在り方を話し合うこと。	・予算措置：政策推進課一般事務費の一部（食糧費5千円） ・今後も三浦半島サミットは継続開催予定。4市1町で幹事を持ち回り、議題は幹事市の首長が提案する。幹事市提案議題以外にも、三浦半島活性化のアイデアは発言していく。			(令和元年12月一般質問) ▽市長はどのような案件を三浦半島サミットの議題として提起していきたいとお考えか ●議題は幹事市の首長が提案する。幹事市から提案する議題以外にも、三浦半島自身が活性化するようなアイデアをどんどん発信している。	三浦半島サミットは継続されるが、特定分野にける広域行政の具体的な検討の進展はない。	2
1-3-1	1	3	データに基づいて政策をつくります	1	統計データの収集・分析につとめ、公開可能なデータはすべてオンラインで公開し、よりよい政策研究のために市民の財産として役立てること。事業効果を検証する上でも、データに基づく説明を心がけること。	これまでも政府統計等のデータの収集・分析に努めており、公開可能なデータは、ホームページ等で公開している。また、こうしたデータに基づき、計画策定等の事業効果の検証に活用している。引き続きデータに基づく説明や政策立案に努める。	客観的な証拠、データに基づいた政策立案することについて	当然のこと。ただ、データを表面的に捉えず、その数値の背景までしっかり分析する必要がある。		政策提言に対する回答はおおむね前向き	3
1-4-1	1	4	その他	1	ネットや紙媒体も含めて、知りたい情報にアクセスしやすい仕組みづくりに努め、広報よこすかや本市Webサイトの構成、掲載情報について定期的な見直しをはかること。	ホームページは市民ニーズに沿った情報提供、アクセスしやすい仕組みづくりに努め、SNSと連携した速報性も意識する。広報よこすかは分かりやすい紙面づくりへ改善している。				「広報よこすか」は専門家を入れて大幅に見直しが進められている。ホームページも大幅な刷新へ検討中	4

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
1-4-2	1	4	行政改革 その他	2	職員が子育てや介護などをしやすくするため、事情に応じ、庁外での勤務(在宅ワーク)ができるよう検討すること。また、そのための制度、設備の導入、および利用しやすい職場風土の醸成について研究すること。	多様な働き方の選択肢として、育児・介護を行っている職員など対象の在宅ワーク導入は将来的に必要なが、導入に向け、職員の勤怠管理、在宅で実施可能な業務の整理など課題が多いことから、必要なニーズ把握の調査を行う等、継続検討する。現在、出張時や庁内外の会議等をLAN端末で行うモバイルワークの試行中。結果等も検証し、今後の導入を検討する。				将来的な導入に向けた継続検討が進んでいる。	3
1-1-3	1	4	行政改革 その他	3	市外在住の本市職員が、横須賀市内への居住に魅力を感じ、移住するよう、政策的な誘導策を講じること。また、職員募集要項に市内居住が望ましい旨を記載すること。具体的には、新入職員や若手教員向けの職員寮やシェアハウスとして空き家を活用すること。(空き家を公募し、抽選で選ぶ)	市内在住者優先との誤解を生むため記載していない。誘導策として、最終合格者に本市の魅力を紹介し転居を促し、新規採用職員には都市部「子育てファミリー等応援住宅バンク補助金」制度のPRを行っている。市が直接職員施設を整備することは現状難しい。空き家オーナーと職員のマッチングなど研究したい。	(1) 市外から転入予定の新規採用職員に対し市内の空き家を活用した住宅制度を運用することについて (2) 昨年度と比較した職員の市内居住率の変化及び今後の対応について (3) 空き家を活用した住宅制度を新規採用の教職員に適用することに対する教育長の考えについて	(1)市内空き家対策には資するが、市税での住宅整備は市民理解を得難い。職員に市内に住まいを構えてほしい思いはある。 (2)職員の市内居住率は31年4月1日で71.3%(2472名。昨年度比▽0.6%)。うち、幹部89.3%(162名。+1.5%)新規採用職員64.6%(64名。▽0.6%)		二問目で「社宅みたいな感覚なのだと思うが、果たして行政に馴染むか、私はちょっと違うのではないかと思っている」と答弁あり。色よい回答ではない。	2
2-1-1	2	1	議会改革 市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	1	議会基本条例を見直し、議会全体で市民意見の収集力の向上を進めます。				議会制度検討会議で、議員提案条例の定期的な見直しを提案	各会派の意見がまとまらず、必要に応じて見直しをすることに	2
2-1-2	2	1	議会改革 市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	2	議会報告会の抜本的な改革を提案しています。なお、会派では年2回の広聴会により、市民のみなさまの声を政策に反映するとともに、市民の想いと会派の方向性に「ズレ」が生じていないか確認します。				議会報告会の見直しを提案。会派では年2回の広聴会を実施の予定	議会報告会は質を高める方向で検討中。会派の広聴会は実施しているが、今年4月はコロナ対策でネット配信を予定している。	4
2-1-3	2	1	議会改革 市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	3	議会に対する市民意識調査のアンケートを実施することを決定しました。				広報広聴会議に提案	市民3,000人を対象に実施	5
2-1-4	2	1	議会改革 市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	4	市民の意見を聴く会の開催を提案しています。漠然としがちな市政全般についてではなく、可児市議会ママさん議会や会津若松市議会の地域課題懇談会を参考に、具体的な市政課題について解決に向けた議論を進めます。				広報広聴会議で、ママさん議会や部門別の広聴会を提案。	対称をしぼっての広聴会を行う予定	3
2-1-5	2	1	議会改革 市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	5	「若者議会」や若者向け意見交換会など、将来の横須賀を支える若い世代の意見を行政の施策に反映させ、共に地域課題の解決を目指す場を提案しています。				昨年行った高校生を対象とした議会報告会の実施を検討	3月末に高校生を対象にした議会報告会を計画したが、コロナ対策で中止	3
2-1-6	2	1	議会改革 市民の声を聴いて政策に反映させる仕組みを設けます	6	市民の声を汲み取る制度として「市民フリースピーチ制度」「議会モニター制度」や無作為抽出の市民の「住民協議会」などの導入を提案しています。					まだ議会制度へ課題として提案していない	1
2-2-1	2	2	議会改革 議会の「見える化」を進めます	1	議案と議案説明資料をインターネット上に公開します。今まさに議論している市政に関する内容の理解を促進して中継での傍聴環境を向上させるとともに、後からなぜその判断が議会でなされたのかを市民が検証できるようにし議会活動の分析を可能とします。					課題提案されているが、ICT協議会の中で令和3年度まで検討予定となっている	2
2-2-2	2	2	議会改革 議会の「見える化」を進めます	2	「市議会だより」の抜本的な改革を提案しています。内容はもとより版型や配布方法も含め、市民の関心に応えられる広報誌に刷新していきます。					広報広聴会議において改善が図られているが、まだ改善の余地が大いにある	3

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
2-2-1	2	3	議会改革	3	その他	本会議・委員会時の議員配布資料については先行してペーパーレス化を実施していますが、理事者の持参資料もペーパーレス化し、会議をさらに効率化します。また、市役所から議会に提出される資料を紙からデータに切り替えさせ、市役所全体の業務改善も促していきます。				まだ課題として提案していない	1
3-1-1	3	1	多様性	1	多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる横須賀を目指します	性的多様性に関する研修を、幹部職員に加えて新入職員に対しても実施すること。				今後新規採用職員の研修で説明を行う、としている	4
3-1-2	3	1	多様性	1	多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる横須賀を目指します	課長級以上の女性を12%にするクオータ制を導入すること(平成31年4月1日現在課長以上193名うち20名が女性で10.4%。つまり、ポスト数が同一であればあと4名以上を課長級以上に登用すること)。また、採用に関しては女性を増やすこと。	(1) 令和元年12月定例議会における男女共同参画及び人事所管部局の連携に関する質問に対する市長答弁の真意について (2) ポジティブ・アクションの必要性について (3) 女性職員比率を向上させるための各種施策を検討することについて	管理職比率が高まらない現状に、ポジティブアクションは一定の効果がある。意欲能力のある女性職員こそ、本市をけん引してほしい。男女共同参画の推進は、姿勢の理念でもあり、現状の改善に向け、こうした取り組みを一つの指標として取り組みたい。	もう少し研究したい。人権問題でなく、女性職員自身に上にあがりたがらない。	提案していて、ポジティブアクションに関しても一定の理解は示してもらっているが、まだ実現はしそうな	2
3-1-3	3	1	多様性	1	多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる横須賀を目指します	「人権男女共同参画課」の名称を「ダイバーシティ社会推進課」などの時代に則した名称に変更すること。	ダイバーシティという言葉の認知度が低いので、名称変更は考えていない。			要望はしている	2
3-1-99	3	1	多様性	1	多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きられる横須賀を目指します	99	外国籍の職員を積極的に採用することについて	一つの考え方だと思う。今後適した役割などを考えていきたい。		現状は非常勤で国際交流課や市総合の英語講師がいるが、今後適した役割を考えていくとの答弁	3
4-1-1	4	1	子ども	1	待機児童ゼロを実現します	本市独自で幼保無償化の対象を拡大するよりも、待機児童ゼロを最優先に取り組むこと。 ○令和2年度における主な待機児童解消施策は次の項目に入力				2つ下の項目と同様	3
4-1-2	4	1	子ども	1	待機児童ゼロを実現します	効果的な潜在保育士の復職支援について神奈川県と相談の場を持ち、潜在保育士にDMを送るなどの具体的な方策を検討していく。 ○令和2年度における主な待機児童解消施策 【保育士の確保】 公立保育園の待機児童対策職員の配置6人 ・保育士確保のための支援等の実施 ・保育士等養成校受講料補助 ・就職セミナーなど ・キャリアアップ研修				保育士確保に向けて策は進めているものの、課題は解消されていないことから3	3

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
4-1-3	4	1	待機児童ゼロを実現します	3	民間で賄いきれないニーズについては公で担うべきである。まずは待機児童を解消すべく、公設で小規模保育事業を行うこと。(静岡市の待機児童園を参考にすること)	待機児童の解消は大きな課題ととらえているが、新たに公立の小規模保育事業 民間で賄いきれないニーズについては公で担うべきである。まずは待機児童を解消すべく、公設で小規模保育事業を行うこと。(静岡市の待機児童園を参考にすること)	(1) 時限的に公設で小規模保育事業を実施することについて (2) 幼稚園のこども園化及び2歳児預かり保育の拡充を促すことについて (3) 3歳児に対して保育園から幼稚園の2号認定へ誘導することについて	今後、子どもの数が減るとの推測がある中で、公設、民設を問わず、大きな新規投資は難しい。平成31年4月の待機児童70名に対して、今年度民間の力をお借りして、保育定員を合計で127名増やしましたが、令和2年4月においても、待機児童の解消には至らなかった。 現在、公立保育園再編実施計画に基づき、民営化や再配置、建替えなどを進めています。再配置した旧保育園での活用可能な施設を、待機児童活用として利用することは、大きなメリットがある。何が有効なのか、様々な手法を検討している。	対策は取っているものの、待機児童ゼロには程遠いこともあり3を選択	3	
4-2-1	4	2	全小学校に安心安全な放課後の居場所と学童クラブをつくります	1	全小学校内に全児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保すること。	小学生の安全で豊かな放課後の時間を保障するために、放課後児童クラブと放課後子ども教室を、放課後児童対策の2本柱として、それぞれ小学校内に整備することを目標に取り組んでいく。 (2階建ではない)	全校に放課後子ども教室を設置し、その後学童クラブの公設化を段階的に進めていくことについて	放課後子ども教室については、来年度、鷹取小学校と鶴久保小学校に設置しているが、その後も各学校の教室の使用状況等を踏まえ、拡充していきたい。 一方、放課後児童クラブの公設化については、現行の逸見小学校放課後児童クラブの運営状況、各学校の教室の使用状況、待機児童の状況等を踏まえて対応していきたい。なお、小学校に設置している民設民営のクラブのうち、保護者の負担が大きいなどの問題を抱えているクラブについては、関係者と十分な協議を踏まえ、公設化を検討していく。	拡充はしているものの、全校での実施には至っていないことから3を選択	3	
4-3-1	4	3	社会的養護下の子どもたちを支えます	1	里親支援を充実させること。福岡市や明石市など効果的な自治体の事例を参考に、里親に関する広報の充実や里親支援スタッフの増員に取り組むこと。また、里親委託数を増やすため、まずはボランティアファミリーを増やすこと。同時にファミリーホームの制度を周知すること。	社会的養護推進計画の中期・後期計画について、令和2年度からは「社会的養育推進計画」として改訂し、里親に関する数値目標が新たに設定される。この計画に基づき、周知・啓発を行う予定。里親支援スタッフの増員については、市内所管施設の児童養護施設と、乳児院に2名の里親専門相談員が配置され、連携を図りながら直接支援に取り組んでおり、引き続き支援を行う。ボランティアファミリーについては、里親同様今年度、チラシを改訂し各関係機関に配布していますが、次年度もさらに周知先を検討し、里親登録・委託につなげる。ファミリーホーム制度の周知については、まずは里親登録をしている里親に向けて、周知を図る。			里親制度普及促進事業や関連事業として継続して予算化されたことから4	4	
4-3-2	4	3	社会的養護下の子どもたちを支えます	2	里親家庭の子どもの心理カウンセリングや、自立に向けた支援を充実させること。	里親家庭に委託をした児童の心理カウンセリングは、施設委託児童と同様に心理担当者が、児童の状態に応じて定期的に行っている。また、里親家庭からの自立に向けた支援については、毎年、里子と里親・児童相談所の担当が、里親担当が一同に会して立案する「自立支援計画」に基づき、自立に向けた取り組みを行っている。児童養護施設の職業支援担当の活用や、民間機関の研修の案内など、さらに支援を充実させる。			里親支援・自立支援対策として、継続して予算化されていることから4	4	

大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗	
4-3-3	4	子ども	3	社会的養護下の子どもたちを支えます	3	児童相談所において、中途採用も含め専門職員を雇用すること。人事異動の間隔も長くし専門性と経験を積み重ねることができるようにすること。	児童相談所の専門職員については、それぞれの職種に対し国が定める資格要件等に則り配置している。また、人事異動については、職員の意向等を考慮しながら、児童相談所特有の専門性及び経験を積み重ねることができるよう配慮していく。	児童相談所の機能強化のため、職員の専門性の向上、人事異動の在り方の見直し及び経験者の積極的な中途採用を進めることについて	児童相談所は、児童の最善の利益を保障する最後のとりでであって、本市では、組織改正により、その機能強化を図ろうとしている。そのような中、児童相談所職員の専門性については、市の業務の中でも固有の配慮をすべき点が多いため、外部で開催される様々な研修等に参加するなど、その向上に努めており、今後も継続する。 人事異動については、職員フリーエージェント制度や職員専任職制度が創設されたので、それにより意欲ある職員を配置していく。また、経験者の中途採用ですが、法改正により、今後特別区や他の中核市にも児童相談所が開設されることから、専門職は取り合いの様相を呈していますので、機会を捉えて、本市の取組をアピールし、専門職や経験者の採用に努めていく。	柔軟な採用・人事異動の新しい仕組みを構築したので4	4
4-3-4	4	子ども	3	社会的養護下の子どもたちを支えます	4	児童相談所の介入担当者と保護担当者を機能分化すること。重篤なケースと軽微なケースのチームを分ける厚本市の例も参考すること。	令和2年度から、こども青少年支援課と児童相談所をこども育成部から独立させ、「こども家庭支援センター」を立ち上げ、さまざまな役割を担うこととなる。介入と支援・相談の機能分化については、様々な意見があり、介入後の相談・支援の場面では、虐待者等と真剣な意見交換や心を通わせた話し合いが必要となる。このため、介入したケースワーカーが介入時の実情を踏まえた上で、虐待を行ってきた原因やその解決策を保護者等と一緒に考え、児童との健全な関係構築を目指すことがケースワークの理想的な姿と考える。ただし、どうしても担当ケースワーカーと虐待者との関係がうまくいかない場合は、スーパーバイザーである係長級職員が間に入り、介入と保護のバランスを図る。	議員がおっしゃるとおり、児童虐待は、チームで対応することが大切です。本市では、要保護児童対策地域協議会において、外部機関を含めたチームで情報交換と支援方法を協議しています。4月に設置されるこども家庭支援センターは、児童相談所と要保護児童対策地域協議会との連携をより強化した体制になる。今後とも中核市で児童相談所を持つ本市の特徴を生かし、外部機関との連携を深めていく。	こども家庭支援センターが立ち上がることで前に進むことを期待し4	4	
4-3-99	4	子ども	3	社会的養護下の子どもたちを支えます	99		一時保護所を含む児童相談所に対して第三者評価を導入し、結果を公表することについて (3) 児童虐待防止のための情報共有のシステム導入を検討することについて	本市では、一時保護された子どもの権利について、一時保護所が子どもの安心安全を守る場所であることを説明し、また自由に意見表明ができるように、意見箱を設置したり、児童集会で自由に発言する機会を設けるなど、権利擁護に配慮した環境づくりに努めている。しかし、議員がおっしゃるとおり、一時保護所の内部の様子が分からないことの保護者の不安払拭や、職員を守るためにも必要であるとの御意見は理解できるので、改めて実施都市の状況を調査し、必要性を検証してまいりたい。	理解するものの研究していく答弁なので2	2	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗	
4-4-1	4	子ども	4	その他	1	中高生が勉強できる場や交流できるフリースペースの整備を、当事者の意見をくみ取りながら進めること。	中高生世代に限らず、多様な世代の地域住民が集い、交流できるスペースをFM戦略プランの中で検討している。 中高生の意見をくみ取ることは、その必要性も含め、その中で検討していきたい。	(1) 中高生世代に対して放課後の過ごし方や居場所の必要性に関するアンケート調査を実施することに対する市長及び教育長の考えについて (2) 多感な時期の中高生世代が楽しく自由に、かつ安全に日常を過ごす居場所の必要性について (3) 中高生世代が気軽に集い、思い思いに過ごせる居場所を積極的に設置することについて	平成30年度に第2期横須賀子ども未来プランの作成のために、小学5年生及び中学2年生の児童・生徒と保護者に、子どもの生活等に関する実態調査を行って、居場所等に関する調査は行っている。委員御提案のアンケート調査をすぐに実施する予定はないが、第3期プラン策定時にも、幾つかの調査を行う必要があると考えているので、その中で、必要な内容を検討していきたい。	調査を実施し、今後検討していく回答なので2	2	
4-4-2	4	子ども	4	その他	2	みんなの家については、施設寿命の残ったもののみリニューアルし、親子が雨天でも楽しめる居場所を整備すること。その際、小学生については学校に居場所を設ける方針を鑑み、未就学児とその保護者を主な利用者として想定すること。ただし、愛らんどが0～2歳児の利用が中心となっていることから、3～5歳児のニーズに応えることを主眼とするともに、飲食も可とするなど自由度を高めること。	みんなの家（青少年の家）については地域コミュニティの拠点となる施設に機能移転を検討している。比較的新しい施設については、利用者のご意見を参考にし、用途を検討していく。				検討する回答であるものの、動きが見られないので2	2
4-4-3	4	子ども	4	その他	3	養育費の公正証書作成支援をすること。加えて、保証会社契約形式の養育費の取り立て支援を行うこと。	令和2年度予算編成において、養育費の公正証書作成支援は公正証書等作成促進補助金として、保証会社契約形式の養育費の取り立て支援は養育費保証促進補助金として、予算に計上している。				新規予算で計上されたので5	5
4-4-4	4	子ども	4	その他	4	警察や学校等と情報連携を強化するため、サイボウズで情報共有した事例にならない、ICTを活用した関連機関との連携強化をすること。	令和元年度から、すべての要保護児童対策地域協議会登録児童について、学校での情報を、毎月書面で事務局である子ども青少年支援課が報告を受け、ネットワークでの支援の進行管理に活用し、関係機関相互の連携強化を図ることとした。ICTを活用した連携強化については、本市においてのより効果的な情報共有方法を検討する中で、関係機関と協議していきたい。				連携は強化しているがICT活用は今後協議するので2	2
4-4-5	4	子ども	4	その他	5	子育ての不安や悩みを解消し、虐待を予防する観点から、訪問型の子育て支援の充実や特定妊婦を対象とした心理プログラムの提供など、親のケアへの施策をさらに充実させること。	妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援をすることで、子育ての不安や悩みが軽減され、子どもへの虐待や育児放棄を未然に防ぐことが可能になると認識している。訪問型の産後ケアの導入については、「こんにちは赤ちゃん訪問」との棲み分けと全市をカバーできる体制が課題だったが、実施内容の検討や登録助産師等の活用で実施できる見通しができ令和2年度に向け予算化した。 特定妊婦を対象とした心理プログラムの提供は、現状では困難な状況だが、保健師や助産師が継続的に支援して養育環境を整え、関係機関と連携して親のケアを充実させていきたいと考えている。	(1) 一時預かりや家事育児ヘルパー等、サービスを選択できるリフレックスバウチャーを導入し、1歳6か月児健診時に配付することについて (2) 市内にある子育て支援施設やサービスに関する情報発信を行う必要性について (3) 国の補助金を活用し、多胎児育児支援の育児サポーター派遣事業を実施することについて	バウチャーを一律に配布することは、現時点ではなじまないのではないかと、しかし、どのような方法が可能か、研究していきたい。子育てに関する情報については、今後もより一層分かりやすい情報発信に努める。次に、多胎児支援の育児サポーター派遣事業について、現在、本市では、多胎児が出生した場合には、家事、育児の負担を軽減するために、子育て支援ヘルパーの派遣可能期間、日数を通常より増やして対応している。来年度から、国が実施を予定している多胎児支援のサポーター派遣は、本市の子育て支援ヘルパー派遣事業と目的や効果が重複する部分があるので、今後示される事業の詳細を見ながら、効果的な事業実施の方法について、研究していきたい。	訪問型ケアの拡充は実現。バウチャーは検討。情報発信は引き続き同じ。多胎児支援については実施、拡充は検討。という内容が分かれるが全体を鑑みて3	3	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
4-99-9	4	99	子ども	99			5年後、10年後の横須賀を考え、未来への投資として子育て支援策を重点的に実施する必要性について	<p>将来を担う子どもたちへの投資は、私も当然重要だと考えていて、これまでも小児医療費の助成拡大や、国に先駆けた形での幼稚園、保育園の無償化など、積極的に進めてきたところ。</p> <p>ただ、市政を運営する立場から投資に必要な財源を確保するためにも、地域経済の発展に向けた投資も積極的に進めていくべき。横須賀市全体を俯瞰し、発展に向けた戦略を練り、必要な場面で必要な投資を行っていく、そのかじ取りが私に課せられた使命だということを肝に銘じて、引き続き将来を見据えた市政運営を行っていく。</p>		積極的に進めるかつ肝に命じると答弁なので3	3
4-99-6	4	99	子ども	99			(1) 全ての男性職員が育児休業を取得すること、かつ母親の心身を支えるに十分な取得日数を目標値として設定することについて (2) 男性に対して「手伝いではなく主体的な」子育てを啓発することについて	<p>目標達成のために、必要な取組を積極的に実施してまいりたい。また、産後2週間から1か月は、鬱症状を発症しやすいとの議員の御指摘を踏まえ、最低1か月は必要と考えますので、取得日数の目標値につきましては、今後検討してまいりたい。</p> <p>男性職員が育児休業を取得し、子育てすることは、子どもの成長を間近に接して、親子の関わりが深まり、さらに育児参画による両立を経験できるなど、大変意義深いものである。育児休業を取得しやすい環境づくりの整備を行うとともに、男性職員自らが育児に参加する意義を含めて、啓発していく。</p>		積極的に進めたいか答弁なので3	3
5-1-1	5	1	教育 子どもたちに適切な教育環境を整備します	1		教育委員会は教育的観点から平成29年1月に策定した「横須賀市立小・中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針・改定版」に基づき、検討の地域や時期を定めた「検討計画」め策定を予定している。「検討計画」策定後に、順次、該当地域の保護者、学校関係者、地域の方々「現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために」という共通の視点で適正規模・適正配置の方策について検討を行い、地域における合意形成を図りながら進めていく。*また、小・中学校区や町内会などの区域の不整合については、地域における適正規模・適正配置の検討の中で改善を図っていく。				「検討計画」め策定を予定しており、地域における合意形成を図りながら進めていく。ので3	3
5-1-2	5	1	教育 子どもたちに適切な教育環境を整備します	2		児童生徒が成長段階に応じて十分な水泳指導を受けることは、健康で安全な生活を営む上で大変重要なものであり、市立小・中学校児童生徒が、すべて等しく十分な水泳指導を受けるためには、共同利用ではなく、すべての学校にプールが有ることが望ましいと考える。現状プールのない学校について、校舎の建て替え時にプールを設置していきたいと考えるが、学校敷地の形態や広さにより、設置の場合にグラウンド機能に支障が生じる学校がある。設置する際には、室内プールとして複数の小中学校や地域住民が使える施設としての機能を持たせるべきか、効率的な施設運用の観点からもあわせて検討する。				現状プールのない学校について、校舎の建て替え時にプールを設置を検討。としているので2	2

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
5-1-3	5	教育	1	子どもたちに適切な教育環境を整備します	3	学校における昼食時間が十分ではない問題について、教育委員会会議の議題とすること。	昼食時間を含めた日課の編成については校長の権限であり、学校ごとに定めているので、現時点では教育委員会会議の議題とする予定はない。一方で、令和3年8月下旬から中学校完全給食を開始することに伴い、1新たに給食の準備や片付けの時間が必要となるため、各中学校では昼食時間を含めた日課の見直しを進めている。現在、中学校完全給食課題対策ワーキングチームなどにおいて、学校現場のご意見も伺いながら、中学校における給食時間の指導等についてのマニュアル作成を進めているので、日課の見直しに必要な情報を学校に提供し、各中学校において適切な昼食時間を確保するようお願いをしていく。			現時点では教育委員会会議の議題とする予定はありません。ただし、中学校給食に向けて、各中学校では昼食時間を含めた日課の見直しを進める。ので2	2
5-1-4	5	教育	1	子どもたちに適切な教育環境を整備します	4	英語教育については、ALTの見直しも含め、オンラインレッスンなどより安価でより効果的な代替案を検討すること。	ALTの配置については、新学習指導要領の全面実施に伴い来年度より授業時数の増加が見込まれていることを見直し、子どもたちにより多くの実践的なコミュニケーションの機会が与えられるように、効果的な配置を検討していく。			ALTの配置については、子どもたちにより多くの実践的なコミュニケーションの機会が与えられるように、効果的な配置を検討して参ります。なので2	2
5-2-1	5	教育	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	1	教師が子どもと向き合う時間を確保するため、35人以下学級を小学校6年生まで早期に実現するべく、必要となる教職員数を確保すること。教員の採用が難しい中では、市単独で事務職員を加配して教員の負担を減らすなど工夫をすること。	小学校1、2年については、本市においては、現在全て35人以下学級となっている。また、小学校3年生は市独自予算で非常勤講師を加配し(対象9校のうち6校配置、3校未配置)、35人以下学級となっている。小学校4年生以上については、一定の条件を満たせば、少人数学級研究指定を受け、35人以下学級が可能となっている。また、条件問わず級外として配置された定数を学級担任として活用し、少人数学級を弾力的に編制することも可能となっている。これまで、市教育委員会では、県下教育長会連合会等を通じて国や県に配置基準の見直しや教職員の定数の増員が図られるよう、働きかけできた。今後も小学校6年生まで35人学級が実現するよう、働きかけは継続していく。			今後も小学校6年生まで35人学級が実現するよう、働きかけは継続してまいります。なので3	3
5-2-3	5	教育	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	2	全ての教員の超過在校時間を学校長および教職員課が把握し、超過在校時間80時間以上の教員がゼロになるよう、学校長および教育委員会が労働管理をすること。	平成31年2月に、本市の教職員の働き方改革を推進するため、横須賀スクールスマイルプランにて方針を示した。方針には健康管理と勤務時間への意識向上を図るため、教職員による出勤時刻の記録を行い、自らの在校時間と超過在校時間を視覚化する取組を進めている。また記録を基に、学校長は超過在校時間が長い教職員に対して聞き取りを通して、健康状態の確認や業務改善につなげている。教育委員会では、各学校の職種別の超過在校時間を把握し、改善策を教職員の働き方改革推進会議にて検討している。今後、学校の実態に合わせ、各学校に配当されている予算の中で、利便性が高く、労務管理の視点においても客観性の高い出勤時刻の記録方法の検討を進める。	(1) 教職員の多忙化の改善に関する教育長の決意について (2) 教職員の学校での長時間潜在を防ぐために大胆な改革を検討することについて	新学期に一つの形が出せるよう、取り組みたい。	「横須賀スクールスマイルプラン」を実践し、新学期に一つの形が出せるよう、取り組みたい。3	3

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
5-2-3	5	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	3	部活動の広域ブロック化を含め、少子化に対応する部活動の在り方を検討すること。勝利至上主義から部活動本来の意義に立ち返り、大会にも合同チームで出ることとする。また、3年間同じ部活動に所属することを前提とせず、生徒の希望に応じ様々な競技を体験できるようにすること。	中学校の部活動については、学校教育の一環として、教育課程との関連を図られるよう留意することが学習指導要領に明記されている。現在、中学校体育連盟では、大会における合同チーム参加規程を定め、勝利至上主義のためのチーム編成ではないことなどを条件に、少人数のため単独でチーム編成ができない運動部の救済措置として合同で大会参加をすることを認めている。今後も、少子化による生徒数の減により、運動部活動の運営に課題が生じることが考えられるが、学習指導要領の趣旨を逸脱しない範囲で生徒の希望に応じた支援を安全面に配慮しながら、柔軟にかつ継続的に取り組んでいきたい。	(3) 部活動指導員の試験導入による効果及び教職員の反応について (4) 同指導員の充足状況に対する認識及び募集要件変更の可能性について	◆削減された時間を他の公務に避けるので、助かっているとの声を聴いている。◆中学校部活動指導員は県の予算で確保されるので4名としている。部活動顧問教員と同様の業務を行うので、3名の部活動指導員で元教員を採用しているので、変更はしない。		2	
5-2-4	5	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	4	総合型地域スポーツクラブの設立にあたっては、財源の確保をはじめ、定期的な活動場所、指導者・会員の確保など様々な課題があるので、それら課題解決に向けた支援を行っていきたい。運動部活動の社会化および総合型地域スポーツクラブ等への移行については、部活動は、学校教育の一環として、教育課程との関連を図られるよう留意する必要があり、今の所は学校が主体となって活動することを前提に考えている。今後学校として移行の要望があった場合、学校や地域の実態に応じ、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域や社会教育団体等の各種団体との連携を図ることが可能かどうかを見極めながら検討して参りたい。	総合型地域スポーツクラブの設立にあたっては、財源の確保をはじめ、定期的な活動場所、指導者・会員の確保など様々な課題があるので、それら課題解決に向けた支援を行っていきたい。運動部活動の社会化および総合型地域スポーツクラブ等への移行については、部活動は、学校教育の一環として、教育課程との関連を図られるよう留意する必要があり、今の所は学校が主体となって活動することを前提に考えている。今後学校として移行の要望があった場合、学校や地域の実態に応じ、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域や社会教育団体等の各種団体との連携を図ることが可能かどうかを見極めながら検討して参りたい。	開設時の経費助成や学校開放時間の規制緩和等、立ち上げ応援制度の構築について	地域コミュニティによる素晴らしい事例。多くの地域住民がスポーツに取り組みる。ただ、運営の財政面が厳しいことも事実。スポーツクラブに公のお墨付きを与える制度があり、県と連携した新たな助成制度を検討したい。		4	
5-2-5	5	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	5	公立中学校においては、給特法により校長が教員に対して教職員に対して原則として時間外労働を命じることができないこと、および中教審「学校における働き方改革特別部会」の答申第213号に「部活動指導は必ずしも教師が担う必要のない業務である。」と記されていることを、教育委員会から全教員に校務支援システムを通じて改めて周知すること。	教員に時間外労働を命じることができないなどの労務管理については、市教育委員会による校長研修にて説明している。改めて校務支援システムを通して、周知することの必要性を検討していく。部活動については、各学校が「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針」に則って、教員の負担軽減や生徒への指導の充実の観点から適切な運営を推進するよう、校務支援システム等を通じて市立学校教員に適切に情報発信していきたい。				4	
5-2-99	5	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	99			(2) 横浜市立鶴居中学校が試験導入している欠席連絡の自動応答システムにあるようなICTを活用した業務の効率化に取り組むことについて	子供への教育効果を生み出すことも多々あると考えております。学校教育への影響も考える必要がある。2		2	
5-2-99	5	2	教師の多忙化を解消し、学校教育の質を向上します	99			(5) 資料印刷や仕分け・配布業務をサポートする事務支援員を市単独予算で配置することについて (6) 同支援員が配置できない場合、多機能高速印刷機を導入することについて	1.印刷する文書数、配布に関わる業務量の削減を。配置は考えていない。2.印刷する文書数、配布に関わる業務量の削減。学年会議の廃止、ペーパレスなどに取り組む学校もあるので、好事例を発信したい。		2	
5-99-99	5	99		99			USBメモリーを使用禁止とすることについて	紛失事故は私の就任前の28年度、29年度に1件ずつ起きている。教育研究所のサーバで行っており、原則コピーは禁止しているが、業務上やむを得ない場合校長が認めた場合のみ暗号化できるUSBメモリでできる。業務上やむを得ない理由で、持ち出す場合、厳重に注意喚起を徹底している。		2	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
6-1-1	6	1	障害のある方が活躍できる場を増やします	1	障害者ワークステーションを拡充すること。全部局の業務見直しを進める中で、ワークステーションで担える業務を抽出し、現在3名勤務しているワークステーションの人員をさらに増やすよう検討すること。そして、終了後の就労支援を行うこと。	ワークステーションの人員を増やしても運営できる目途がなかったので、来年度は障害者スタッフの人数を増やす予定。また、終了後・就労後は、御本人と連絡をとるなど状況に応じ、就労援助センターとともに支援を継続する。	(1) 障害者ワークステーションの在り方について (2) 同ステーションの今後の発展の方向性について	(1)障害のある方が働くことに生きがい喜びを感じられる場であり、そのうえで、一般就労に移行できるきっかけとするもの。 (2)まず、スタッフ人数を増やす。様々な交流が生まれ、よりよい障害者支援となるようにしたい。	(令和元年9月総務常任委員会) ▽業務を多岐にしていくのか、それとも人数を拡大していくのか ●業務についてはある程度集められるのではないのかという感想を持っておりますので、人数的にも増やしていきたい	スタッフの人数が増え、今後勤務人員の拡大についても含まれり。	3
6-1-2	6	1	障害のある方が活躍できる場を増やします	2	市役所での障害者雇用を増やすこと。令和元年6月1日時点の障害者雇用率は2.28%となり、法定雇用率を未達成であった。まずは早期に法定雇用率を達成するとともに、身体障害以外の障害や難病を持つ方の雇用増を目指すこと。	・雇用率達成を目指し、採用試験の複数回実施や対象職種の拡大等により、新たに障害者を任用し引き続き取り組む。 ・身体障害以外の障害を持つ方等の任用は、障害者ワークステーションよこすかでの任用拡充を含め、関係課ワーキングチームで検討中	本市が障害者雇用の手本になり、民間事業者へ広めていくことが障害者の就労支援の拡充につながることに對する市長の思いについて	ワークステーション事業そのものが民間に広げられるものではない。理解が広がり、雇用拡大へつながることが本事業の目的。		採用試験の拡充とワークステーションの拡大を評価	3
6-1-3	6	1	障害のある方が活躍できる場を増やします	3	農業と福祉の連携による障害者の活躍の場を増やすため、人手が足りなくて困っている農家を訪問し、市内の先行事例の紹介、作業所等とのマッチング、就労移行支援・就労継続支援の制度の説明など、丁寧に伝えること。	先行事例を紹介する「農福連携セミナーの開催」や農家向けの「農福連携ガイドブックの作成」の取り組みを進めている。 これらの取り組みを通じて農福連携の更なる推進と新たな可能性の探究に努めていく。				先行事例紹介の取組は既に実施している。	2
6-1-99	6	1	障害のある方が活躍できる場を増やします	99			最低賃金が上昇する中、補助金の額は変わらず、障害者地域作業所等の運営が困難になることへの対応の必要性について	報酬額は、人件費等も考慮した上で国が決定している。 国の制度によらない地域作業所は、市単独の補助を受けて運営されているが、人員等一定の要件を満たせば、報酬の対象となる国の制度へ移行できる。国の制度へ移行することが望ましく、移行のための補助や貸付の制度を設けている。		国の案件？取り下げ？	2
6-2-1	6	2	障害のある方が社会参加しやすい環境を整えます	1	バリアフリーの観点から、歩道については切り下げを標準化し、今後は全市で徐々に切り下げに向かうことを市民に周知すること。併せて、切り下げに伴う私有地との段差を解消させるための補助制度を創設すること。	バリアフリー新法に合わせ、セミフラット形式を標準とし、新設の歩道設置や、大規模な道路整備工事の場合に実施。 セミフラット形式化の為に歩道を約15センチ切り下げると、私有地にある塀の基礎部分が露出し倒壊の危険があることなどから、現場状況が可能な場合に、歩道のセミフラット形式化を実施している。 セミフラット形式化工事での私有地内の段差解消については、その工事費の中で行っているため、現在のところ補助制度の創設は考えていない。			歩道の切り下げは、バリアフリー事業としてH30年度までに市内28カ所を実施。いずれも駅周辺の交通量が多い場所。その後、事業として集中的には行っていないが必要性はかんじており、新規の際や大規模整備の際に状況に応じて実施。	今後の方針としては進めていくが、具体的な新規事業はなし。	3
6-2-2	6	2	障害のある方が社会参加しやすい環境を整えます	2	市主催の催しについては、広報やホームページ・チラシなどに手話通訳・要約筆記・点訳・音訳についてわかりやすいアイコンで示すよう検討すること。	ページ上に「手話通訳、要約筆記、点訳・音訳などの問合せは、各担当へ」と記載。託児の有無については、該当記事が少なく、個別に各記事に記載。 ホームページに手話通訳等のアイコンを示すには、システム改修が必要。現在、手話通訳等に関しては、個別に各記事にその旨を記載しています。システム改修については、費用対効果やアイコンの必要性を含め検討する。				現状通り。 ホームページ掲載のためのシステム改修の必要性については検討する。	3

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
6-2-99	6	2	障害のある方が社会参加しやすい環境を整えます	99			(1) 共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例制定後4年経過しての現状について (2) 手話言語条例を制定し直接的な対応を図っている県と連携し、「手話は言語」に関して市民に訴求することについて (3) 手話通訳者の増員に向けて、養成、実務研修の実施や手当の増額等を検討することについて	(1)理解は相当に進んでいると思いますが、共生社会実現はまだまだ十分でない。さらなる啓発に努める。 (2)障害者週間でのキャンペーンで周知啓発を県と連携して取り組んでいる。初心者向け手話教室の開催も。市主催の行事には、できる限り手話通訳者を配置して、一般の方の手話に対する認知が広がっていくことを期待しています。 (3)市としても、手話通訳者の増員は必要と考えており、講習などを開催。 令和2年度予算においては、手話通訳者の派遣扶助費と市外への派遣の際の交通費を増額するとともに、市内の派遣に対する交通費を支援するように予算計上したところ。		(2)については2 (3)については5	5
6-3-1	6	3	その他	1	障害者放課後等デイサービスについては、利用者を差別する施設もあるとの指摘もあるため、抜き打ち調査を含めた指導監査を強化すること。	毎年一回集団指導講習会を開催し、前年度の指導事例の紹介及び制度改正についての説明などを行っている。また、概ね3年に一度各事業所に対し実地指導。設備、衛生状況等の確認及び支援に関する各種書類の調査などにより実態を把握し、障害児通所支援の質の向上につながるよう指導している。 さらに、市民や利用者等から不適切事案が報告された場合には、個別に確認を行う等の対応をし、事業者が適切に施設運営を行うよう指導・助言を継続していく。				現状の継続の回答。	2
7-1-1	7	1	高齢者が安心して人生を送れるまちにします	1	成年後見人等への報酬等の助成を受けることができる者の基準が不明確であるため、被成年後見人の収入・資産についての基準を設けること。	被後見人等の資産から報酬を支払った後の1年間における、被後見人等の取支を想定したときに、十分な資産が残らないと認められる場合に助成金の支給を決定している。十分な資産とは、生活保護受給者の場合は、生活保護基準による居宅生活費1か月分、生活保護受給者以外の場合は、生活保護基準による居宅生活費6か月分と葬祭費用としている。				現状の基準で継続	2
7-1-99	7	1	高齢者が安心して人生を送れるまちにします	99			(1) 福祉総合相談窓口と地域生活相談窓口との関係性、役割及び機能について (2) 福祉総合相談窓口を親しみやすい名称にし、対象者や案件を事前に検討する必要性について (3) 同意口では十分な専門性を有する職員が対応する必要性について (4) 同意口において個人情報に配慮しつつ他機関との情報連携をスムーズに行う仕組みづくりの必要性について	福祉の総合相談窓口では、高齢福祉課で行っている高齢者の総合相談に加え、複数の制度にまたがるような相談や、どこに相談してよいか分からない問題について、一括して受付を行い、関係部局や関係機関との連携の上、課題解決に向けて対応してまいります。 十分な専門性を有する窓口担当職員が対応すべきだと考えていますので、職員の配置に当たっては、特に考慮する 幅広い分野の業務知識を習得できるよう、研修を実施するだけでなく、相談しやすい窓口となるように、接遇などの研修も併せて行う。 さらに、相談業務の経験の蓄積のためにも、ICT技術を活用することなども視野に入れていきたい。		総合相談窓口の設置という目標を達成したという意味で5か	5

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
7-1-99	7	1	高齢者が安心して人生を送れるまにします	99			地域の高齢者見守りに活用するため、現在医療機関受診者を対象としているかもめネットの登録対象を拡充し、市民に対して同ネットへの登録を勧奨することについて	在宅療養患者以外の高齢者の見守りに、このシステムを活用することは技術的には問題なく、可能と考えている。高齢者見守りにおけるかもめネットの有用性や運用上の課題について、今後関係団体、関係機関と調整、検討を進める		検討をすすめる	3
7-1-99	7	1	高齢者が安心して人生を送れるまにします	99			(1) ここ1年の市社会福祉協議会に対する評価について (2) 福祉部と市社会福祉協議会との連携状況について (3) 人材育成における福祉部と市社会福祉協議会との連携強化及び両者間の人事交流推進の必要性について (4) 地区社会福祉協議会の役割を明確にし、市社会福祉協議会との相互連携をさらに強化し、地域福祉の増進につなげていくことについて	(1)社会福祉協議会が地域の福祉的課題を解決していくためのネットワーク構築のコーディネーターとなることについてはも含め課題あり。 (2)福祉部と社会福祉協議会では顔の見える関係性ができている。 (3)人材育成は喫緊の課題であると認識している。本市職員の研修に職員が参加できるようにすることなど、検討していきたい。人事交流については、時機を見て実施していきたい。 (4)先駆的な取組を積極的に情報共有するなど、相互連携をさらに強化していく。		(2) (3) (4)	3
7-1-99	7	1	高齢者が安心して人生を送れるまにします	99			全中学校区に公設民営方式で地域包括支援センターを設置し、各地域にきめ細やかな相談体制を構築することについて	中学校区規模よりも現在の規模で割り振るほうが、スケールメリットとして、人員の融通やチーム力を生かすことができるのではないかと。 さらに、福祉施設や医療機関等の中に設置されていることで、他の部門との連携を図ることができ、高齢者の複合的な課題にも対応できるために、今の設置場所が望ましいのではないかと。		現状のほうがメリットが有るのではないかとこの考え	2
7-2-1	7	2	ICT活用で高齢者をしっかり支えます	1	今後高齢者を取り巻く生活支援の場、情報通信技術の導入を推進すること。併せて、公民連携も視野に入れて高齢者が情報通信技術を利用する際の適切な支援をすること。	情報通信技術の導入に当たっては、支援を受ける高齢者の理解も不可欠。公民連携も含め、支援を受ける方にとって適切な支援の在り方について研究していく。				「研究していく」にとどまっている	2
7-3-1	7	3	高齢者の社会参加・生涯学習の機会を充実させます	1	「活躍の場を求める人」と「担い手が不足すること」をマッチングする「ボランティアバンク」をつくること。「ボランティアバンク」には「Yokosukaまなび情報」を統合し、技能を持った方がその技能を活かせる場所を提供すること。とりわけ、退職後のシルバー層をボランティアや社会活動への参加を促す仕組みづくりをすること。具体的には、ここに登録している企画や現場等でボランティアをしたり講師等を務めたりすると、案件によっては地域通貨(スカPay)がもらえる仕組みをつくり、きっかけをつくること。	ボラセンはボランティアバンクと同様の機能がある。ボラセンをより広く周知し、登録しやすい体制づくりを進めることが重要。「Yokosukaまなび情報」の統合や、地域通貨等の活用策と併せて検討を進めていく。				検討を進めていくとのこと	3
8-1-1	8	1	地域医療体制を強化します	1	市立うわまち病院の移転にあたっては、道路整備によって急患の搬送時間を短縮できる箇所がないか調査し、土木部と調整すること。併せて、救急車両と一般車両が可能な限りすみ分けできる動線を工夫し、児童の交通事故や周辺の交通渋滞を防ぐこと。	新病院の整備による周辺交通への影響について、土木部の協力を得ながら必要な調査を行う。	新市立病院が建設される久里浜交差点付近の交通量調査を実施し、渋滞緩和策の必要性に関して具体的なエビデンスに基づいた検討を行うことについて	今年1月に、久里浜交差点を初めとする周辺の主な交差点の交通量調査を実施。現在、うわまち病院の来院車両調査の結果と併せた分析を進めているところ。		調査を実施	3

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
8-1-99	8	1	地域医療体制を強化します	99			(2) 新市立病院を全室個室化することについて (3) 同病院を30年程度で建て替えるローコスト建築とし、抑制できた費用を最先端の医療機器の導入等に充てることについて	(2)全室を個室化するには建築費用の大幅な増加が見込まれるため、考えていない。将来的には4床室を個室へ改修することが容易にできるような建物とする予定。 (3)建設後の医療の進歩に対応する必要がある一方で、災害に耐え得る丈夫な建物にする必要がある。将来の変化に柔軟に対応できるような建物にする。		2については否定的な回答 3については概念論としては同じ	2
8-1-99	8	1	地域医療体制を強化します	99			(1) 現状の方策による今後の看護師不足への対応可否について (2) 看護専門学校に関する今後の計画の検討状況について (3) 看護師の市外への転職対策として、短時間勤務やワークシェアリング等に関して研究することについて	(1)現在深刻な看護師不足の状況にはなく、将来的にどのくらい看護師が不足するかを現段階で予測するのは非常に難しい。 (2)看護師の確保に大変大きな役割を果たしている。今後も学校の運営を維持、継続していく (3)市内の病院でも、短時間勤務制度の導入など、看護師の確保、定着のために措置を講じている。		特に課題なし	2
8-1-99	8	1	地域医療体制を強化します	99			(1) 市立うわまち病院と横須賀共済病院間で、地域医療機関との連携に関する協議を行うことについて (2) よこすか浦賀病院や衣笠病院等、本市南部地域の医療機関との連携やすみ分けを推進し、共存できるように検討することについて (3) 現在嘱託医療機関として連携しているかもめ助産院等の新市立病院における連携の検討状況について	(1)横須賀共済病院と連携し、患者さんが困ることがないように、丁寧に対応。うわまち病院と地域の診療所との連携は移転後も継続。 (2)病院の機能に応じて、相互に患者を紹介するなどの連携を行っている (3)新病院に移転しても連携を継続する		特に課題なし	2
8-2-1	8	2	自殺対策を推進します	1	子ども・若者の自殺対策として、子ども・若者がいのちの危機に臨む前に、必要な支援先につながるができるよう、SNS等を活用した相談窓口の周知・啓発等をさらに進めること。また、子ども・若者が様々な困難に直面した際に「どのように周囲に助けを求めればよいのか」など、生きる術を小中学校にて教育すること。	新たに「若者向け相談機関紹介カード(仮)」を作成・配布し、若い世代への周知を図っていく。 SNS等の活用については、今後も継続して研究していく。 小中学校での生きる術の教育(SOSの出し方教育)についてはより一層充実させていくため、教職員等に研修を実施していく。				周知啓発については強化の動き SOSについても教職員への研修を充実させていくことを明言	5
8-2-2	8	2	自殺対策を推進します	2	大切な方を自殺で亡くした方が、必要な支援につながるができるよう、相談窓口や分かち合いの会等の広報をさらに強化すること。	さらに、効果的な周知方法がないか検討していく。				検討課題(Twitterによる発信が増えたのは成果の一つではあるが、)	3
8-2-3	8	2	自殺対策を推進します	3	ゲートキーパー研修(悩んでいる人に気づき、適切な対応を取ることができるようにするための研修)を、教職員含め、市の職員にできるだけ早い時期に実施する他、既採用職員には順番に実施し、全職員が一度は受講する機会を作ること。	毎年2回実施。できるだけ多くの職員が、研修に参加できるよう周知を図る。				現状通り。	2
8-3-1	8	3	その他	1	街区公園等の屋外に設置されている公衆トイレは汚くて暗いという印象から敬遠されつつあるため段階的に削減すること。代わりに、近隣のコンビニエンスストア等商業施設への一般利用を条件としたトイレ整備補助を実施し、公民連携により公衆トイレ需要に応えること。	トイレの削減というご意見がある一方で、トイレの設置要望を受けているのが現実。地元の意見も伺いながら慎重に進めていきたい。 来年度予定している都市公園の配置と機能再編等業務の中で、トイレの適正配置についても検討していく。		過去に質問しているが、予算要望の回答と変わらず。	民間事業者の持続性が不確定な要素としてトイレの削減については慎重。	2	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗	
8-3-2	8	3	医療・保健 その他	2	改正健康増進法が施行され屋内施設の喫煙室が減少することに伴い、路上喫煙の一層の増加が懸念されるため、対策をとること。一方で、喫煙者が路上で喫煙せざるを得ない状況を改善すべく、公民連携も視野に入れて煙が拡散しない方式での喫煙場所を、駅前等の路上喫煙が多くみられる場所に整備すること。	望まない受動喫煙を生じさせることがないように引き続き、啓発に努める。路上等における喫煙場所設置については、当該箇所状況の把握した上で、その土地所有者やJTなどと話をしていきたいと考えている。	(1) 市役所内の喫煙室の閉鎖に伴い、市役所前公園での喫煙が増加し子どもの受動喫煙の危険性を助長する結果となっていることから、分煙の強化を念頭に市役所敷地内に新たな喫煙所を設置することについて (2) 駅前や中心市街地など多くの人が利用する施設周辺においても同様に喫煙所を整備することについて	(1)現時点では、敷地内に特定屋外喫煙場所を設置することは難しいのではないかと考えている。 (2)市民的な視点を含めて、様々な角度からの検討が必要ではないかと思う。		市役所敷地内の設置は困難。その他の喫煙所については検討	3	
8-9-99	8	99	医療・保健	99			3歳児健診における視力検査の追加及び視覚検査装置の導入について	全ての弱視を発見できるものではなく、補助的に使われることが多いと聞いている。今後、鎌倉市の状況も確認し、効果的な視覚検査の実施について、研究していく。		検討	3	
8-9-99	8	99	医療・保健	99			社会性発達のリスク評価を行う機器の導入について	現段階では、乳幼児健診のような場での一律に実施することは考えていないが、支援の在り方については、今後もぜひ研究していきたい。		研究にとどまる	2	
8-9-99	8	99	医療・保健	99			市民健診や特定健診受診率向上のため、行政センターや自治会館、町内会館等に保健所健診センター職員を派遣し、健診を実施することについて	受診の機会は確保されているものと考えられるので、保健所職員による健康診断チームの派遣は、今のところ考えていない。受診率の向上は課題であると認識しているので、引き続き周知啓発に努めてまいりたい。		課題として認識しているが、具体的な対応策については言及なし	2	
9-1-1	9	1	安全・安心	1	フルタイムの会計年度任用職員については、災害時に一般職員と同じように対応することを留意事項確認書ではなく公務災害への補償や契約条項など一般職員と揃えること。	12か月を超えた場合は、災害補償は一般職員と同じ地方公務員災害補償基金による補償対象に切り替わる見込み。	会計年度任用職員による災害時業務対応を労働契約書の特記事項に追加することについて	地公法は労働契約法の提供叙階のため名称はことなるが、留意事項確認書に記載。初期対応や市民の安全確保業務に、優先的に取り組んでもらう。	(令和元年9月総務常任委員会) ▽会計年度任用職員の契約条項で、正規職員と同様に災害対応が可能と盛り込まれるか。 ●現在でも非常勤職員の任用に関する留意事項確認書というのを取り交わしている。会計年度任用職員に移行した後も、同様。	留意事項確認書は名称が異なるだけで、実質的に契約条項に盛り込まれると判断	3	
9-1-2	9	1	安全・安心	2	津波の恐れがある地域を対象とした一斉避難訓練を定期的実施すること。その際、「津波でんでんこ」の概念を基にすること。また、訓練を通して意識を高め、高さのあるマンションなどの「津波避難ビル」指定を津久井・長井など危険性の高い場所でもっと増やせるよう努めること。	(1)一斉避難訓練という形式で行う必要性低い。 (2) 避難場所をあえて指定せず、いち早く高台に避難を啓発しており、「津波でんでんこ」の概念と共通している。 (3) 8施設に津波避難ビルとして協力してもらっている。 (4) 「津波避難ビル」の指定も含め、沿岸地域の安全・安心を図るための対策を検討していく。				一斉避難訓練については否定的だが、津波避難ビルやその他の安全・安心に資する対策を検討していく	3	
9-1-3	9	1	安全・安心	3	避難所運営訓練については地域格差が大きいため、市がインシアテグをとって訓練を実施するように働きかけること。必要に応じて、他の自主防災組織との情報交換をする場を設けること。また、簡易なバージョン等を用いてプライバシーの確保に努めることができるよう、市は情報提供や資料備蓄をすること。	避難所運営訓練については地域格差が大きいため、市がインシアテグをとって訓練を実施するように働きかけること。必要に応じて、他の自主防災組織との情報交換をする場を設けること。また、簡易なバージョン等を用いてプライバシーの確保に努めることができるよう、市は情報提供や資料備蓄をすること。	(1) 訓練は避難者になりうる住民が主体的に実施するものだが、地域安全課がサポートしている。近隣の避難所同士で訓練内容について情報交換を行っている場所もある。 (2) 必要であれば救援物資、防災協定又は購入により発災後に調達を考えている。				市がインシアテグをとるという部分は否定。あくまでも主体的な訓練に市が必要な部分をサポートするという立場。備蓄については否定的	2

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗	
9-1-4	9	1	災害に備えた体制づくりを整備します	4	大規模災害の発災時には、速やかに二次・三次福祉避難所を開設すること。現在は、いったん一次福祉避難所に避難してから、二次・三次福祉避難所に移ることとなっているが、そもそも移動が困難な方ばかりであり、移動の距離と回数を減らし本人の心身へかかる負担が軽減できるよう、予め重度の障害や疾病等がある災害時要援護者は二次・三次福祉避難所へ直接避難できる手順とすること。市職員のうち看護師や保健師等の有資格者については、可能な限り発災時に福祉避難所へ配置すること。	発災後すぐの二次・三次福祉避難所開設は、かえって避難する方の混乱を招く恐れがあるため、現在のところ計画の見直しは考えていない。				当初からの福祉避難所の開設を考えていない	2	
9-1-5	9	1	災害に備えた体制づくりを整備します	5	過去の震災の教訓からも災害トイレの不足が見込まれるため、学校等の大規模な避難所の施設更新時には大型マンホールトイレの設置を標準化すること。	各種災害用トイレには、それぞれ一長一短があり、マンホールトイレのみで対応することは困難であることから、各種トイレをバランス良く備蓄配備することが重要である。				マンホールトイレの設置の標準化について否定的	2	
9-1-6	9	1	災害に備えた体制づくりを整備します	6	災害時に電気・ガス等のエネルギー供給が断絶することを想定し、熱源や電力供給源としてのLPガスの導入、電気自動車による給電体制整備などを一層進め、災害時における多様なエネルギー供給源を確保すること。	(1) 各施設所管部にLPガスの有用性を伝える。 (2) 8つの行政センターにPCSを導入し、災害時の非常用電源として利用している。今後はコミセンについても導入を検討する。 (3) PCSがなくても電気自動車から給電を可能とする外部給電器が商品化されており、購入予定である。	(1) 電気自動車による災害時給電体制の整備及び同自動車を所有する民間企業との連携の必要性について (2) 電気自動車の給電機能を活用した町内会・自治会による防災訓練の実施について	(1) 市内事業者にもご協力いただきたい。一昨年11月には池内精工・日産と協定締結した。今後もEVも市内事業者に取り組みを広げたい。 (2) ぜひ行いたい。		LPガスについては部局に伝えるということだが、今後の市全体のエネルギー供給体制の中でどの程度配備するべきかという観点が必要。電気自動車からの給電システムについては進める方向性にある	3	
9-1-99	9	1	災害に備えた体制づくりを整備します	99			(1) 風水害に関して地域防災計画を改定し、高潮・暴風雨に対応する必要性について (2) 災害後の物流体制維持のため、高潮・水害が予測される地域の運輸・交通事業者と協議し、災害時に高台の避難場所を提供することについて	(1) 県が高潮被害想定作業を今年度中に完了予定。国が、・・・結果を踏まえ、令和3年度に必要な対応をしたい。 (2) 具体的な意見交換をしたい。		令和3年度に必要な対応をしていく	3	
9-1-99	9	1	災害に備えた体制づくりを整備します	99			各地域における災害時のボランティア受入れ体制のルール策定について				まずはニーズ把握からやっていくという答弁	3
9-2-1	9	2	災害時の情報伝達方法を改善します	1	原子力関連の危機管理については、迅速な情報収集と連絡体制の構築に努め、市民・基地従業員等を含めた防災訓練など万全な対策を講ずること。異常な事象や、事故が発生した際には、全ての情報をインターネット上で誰でもアクセスできる形で公開し、発生事象への対処方法の考案や事後の改善策検討において、国内外様々な研究機関などの協力が得られるようにすること。	原子力防災の対象となるものは、「核燃料加工工場(GNF-J)」と「原子力艦船」の2つ。原子力艦船に関しては、放射能監視体制の強化や、各種の訓練等に取り組む中で、国、県、防災関係機関、米海軍と密接な連携体制が構築。米海軍との合同訓練とは別に、市民参加による本市独自訓練を実施。基地従業員は、米海軍との合同訓練の中で、従業員への通報訓練や避難訓練があり、今後も継続。				7,688千円(原子力防災対策事業)十分ではないが訓練は実施して来ている。基地従業員の訓練の実効ある訓練の実施は今後も課題。	3	
9-2-2	9	2	災害時の情報伝達方法を改善します	2	最も迅速かつ正確な情報伝達手段の一つと考えられる「防災情報メールサービス」登録者を大幅に増加させること。2018年12月末での登録者数は35,673名に留まっており不十分である。併せて、補完システムとしてのSNSを活用すること。	防災情報メールサービスにつきましては、案内チラシの配架やホームページへの掲載など普及啓発に努めております。防災情報メールサービスの登録者数は前年度比5,000人の増で、40,918人。SNS活用は、防災情報メールサービスの内容をツイッターとも連携させた。				防災情報メールサービスは前年度比5,000人の増で、40,918人。SNS活用は、防災情報メールサービスの内容をツイッターとも連携させた。	4	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
9-2-3	9	2	災害時の情報伝達方法を改善します	3	東日本大震災による甚大な津波被害の経験が踏まえ(特に大川小学校の事例)、大津波警報が出たらどこに避難すればよいか、各学校、各地域などで避難場所を明確にすること。加えて、市民はじめ各種団体等が活用しやすい津波ハザードマップを新調すること。	本市では、津波の際の避難場所をあえて指定せず、いち早く高台へ避難が最も安全な避難であると啓発。現在の津波ハザードマップは平成29年11月から配布のため新調する予定はない。	目標避難地点までの所要時間を色鉛筆で塗り分ける「逃げ地図」を町内会・自治会がそれぞれ作成することで、避難意識の向上に役立てることについて	自分が住んでいるところに、どのようなリスクがあるのかを認識することが、災害への備えの第一歩。そのためにハザードマップを作成している。どうすれば市民の一人一人が高い意識を持ち続けることができるのか、常に模索している。今回の組織改正で、危機管理課を市民部へ移管する。地域に最も根差した行政センターと危機管理課が、地域の防災対策に一体的に取り組むことを意図している。	基本的な考え方は一致しているものの、津波の際の避難場所をあえて指定しないこと。いち早く高台へ避難が最も安全な避難であると啓発。津波ハザードマップは新調する予定はない。	2	
9-2-4	9	2	災害時の情報伝達方法を改善します	4	民間の無線LANビジネス推進連絡会(Wi-Biz)と連携し、大規模災害時の避難所・帰宅困難者への情報提供手段として「00000JAPAN」の周知に努め、Wi-Fiスポットでの表示を推進すること。また、防災訓練等での体験訓練を実施すること。	震災時避難所となる小中学校体育館には、公衆無線LANを設置しています。OOOOOJAPANは、通信確保の手段として一定の効果があった。しかし、緊急時の利便性を優先するために通信の暗号化等のセキュリティ対策や個人情報保護の課題があるため課題を検証する必要がある。			セキュリティ対策や個人情報保護の課題があるため課題を検証する必要があるため、すめない。	2	
9-99-99	9	99		99			地域の不安払拭のため、久里浜火力発電所の運転センターのデータをリアルタイムで本市が受信し、公表する旨を事業者との環境保全協定に盛り込むことについて	事業者が国より厳しい管理基準を設定して環境保全上の問題はないと認識。運転開始後の監視体制について、久里浜行政センター測定局などの既存の常時監視測定局のデータ監視や、立入調査を行う。さらに、事業者に対して、異常時の連絡体制の整備、測定データの表示、報告、公表を協定で求めています。したがって、リアルタイムでの測定データの送信を求める考えは、今のところない。	特に進展なし	2	
10-1-1	10	1	豊かな自然環境に親しみやすくします	1	里山的環境を保全する地域を定めること。市内小学校との連携も検討し、市内に5か所程度を定めること。民間団体・市民と協働し、生物多様性の観点からの手入れの強化と、交流の場としての活用促進をはかること。	土地所有者や地権者の協力を得て民有地のまま保全・活用することを前提に他地域へのさらなる拡大を検討してきたが、農地法等の規定から難しいという結論に至った。そこで、長坂(沢山池の里山)及び野比かがみ田については、公園事業として今後も継続して保全・活用を行い、さらに長坂では、公園用地内において、里山再生・活用エリアの拡大について検討していく。	都市公園法に基づいた里山としての環境整備に加え、民間団体・市民と協働し、生物多様性の観点からの保全・環境教育など様々な交流の場としての活用を進めていくことについて	澤山池周辺の活動エリアを拡大する。事業実施は民間団体などとの協働を考えていく。	十分とはいえないが、できる範囲でのエリア拡大を実施予定。市民協同は今後の進展を注視。	3	
10-1-2	10	1	豊かな自然環境に親しみやすくします	2	本市の自然環境を活用し体験学習ができる機会を、引き続き用意すること。とりわけ、小学生以下の年少者が楽しみながら学べる機会を授業内につくること。	現在、市民ボランティア等を環境教育指導者として派遣する「よこすか環境教室」を保育園や学校、町内会などで実施しているほか、小学校向け環境体験事業、環境フォーラムなどの事業を実施し、環境教育・環境学習の機会の充実に努めている。また、平成29年度から3年間で実施してきた市民団体との企画提案型市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」を2020年度から事業化し、小学校において、身近な自然を知り、ふれあうことのできる体験学習の機会を提供していく。		「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」を2020年度から事業化したのが3年間のサンセット事業。学校の要望などを踏まえ継続を検討するよう、また、対象を5校から拡大することも含め要請。ぜひそのようなことと比較的前向きな答弁。	今後の注視は必要だが、モデル事業から本事業に移行したのは進展したとみる。	4	
10-2-1	10	2	外来生物等への対策を進めます	1	特定外来生物であるタイワンリスの駆除を、近隣市町と連携し、強化すること。	現在、近隣市町と連携し、行政において同時期にタイワンリスの捕獲を積極的に実施している。しかし、生息数の拡大を防ぎ、捕獲を強化するには各市町で統一的・広域的な防除が望まれるところだが、タイワンリスについては県が統一的な防除実施計画を策定していないため、各市町の取組みに温度差がある。このため、県に対しては、「神奈川県タイワンリス防除実施計画」の策定及び県有地における防除の実施を要望している。		他都市との連携強化を中心に質問。回答は予算要望と同じ。	県での防除実施計画策定がカギだが進展はなし。	2	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
10-99-99	10	99	環境 その他	99			プラスチック製品削減に関して子どもたちへの教育及び大人のモラル向上につながる具体的なアクションをとることについて	マイバッグ持参、プラバッグもらわないなど一人でも多くの方に取り組んでいただくことが重要。啓発を行う。			2
11-1-1	11	1	まちづくり 新規のミニ開発を抑制し、再開発や空き家の活用を進めます	1	ミニ開発を繰り返して大規模開発となっている事例が散見される。土地利用基本条例で定める土地利用の基本原則に、現状の市内の土地利用が準じているか、条例体系が適切なものとなっているか、専門的知見を交えて再検証する検討委員会を設けること。	社会情勢の変化に合わせ条例や基準の見直しを行ってきた経緯がありますが、令和元年度も一体的な開発行為へと導く条例改正を行い令和2年4月より施行する。今後も結果を検証し、適宜見直しが必要と考えるが、現段階では条例改正の運用状況を確認する時期と考えている。また、見直す場合には、有識者など専門家への意見聴取、他都市の動向、第三者機関へ諮り答申を受けるなどしながら検討すべきであり、特別な検討委員会を設けることは考えていない。	コンパクトシティの方向性、開発から保全へとかじを切る時期が来ていることに対する市長の認識について	すでにコンパクトな都市、立地適正化計画で定めた中でも、20年後も人口密度を維持できる。しかし長期的には集約を図っていかねばならない。緩やかに街中に誘導を図るなど、持続可能な街づくりをしたい。		方向性としては確認できたが、あくまでも長期的な考えであり、具体的なアクションはなし。条例施行の効果を注視する必要がある。	2
11-1-2	11	1	まちづくり 新規のミニ開発を抑制し、再開発や空き家の活用を進めます	2	隣地の樹木が越境・倒木などの問題が多く、行政による所有者調査、代執行、或いは室蘭市や世田谷区の隣地取得の支援等を検討すること。	民法の第233条により行政が越境した樹木の伐採を行うことはできない。 越境している場合や、樹木が公道上にまで繁茂し著しく往来を妨げている場合、さらには、倒壊や部材の飛散の恐れがあるなど危険な空き家を放置しているようなケースでは、空家特措法を根拠に所有者に注意喚起を行うなど対応を行っているし、状況に応じては、行政代執行も視野に対応している。室蘭市と世田谷区が実施している制度は、いずれも直接、隣地（空き家）取得費用を補助				未着手。	2
11-2-1	11	2	まちづくり 駅前再開発に市も参画して、公共施設と一体的に整備します	1	中央・久里浜・追浜の駅前再開発計画地に望まれる機能について調査し、そのうち市が担うべきものを抽出すること。その上で、駅前再開発にどのような公共施設を組み込むべきか、方向性を検討すること。	再開発事業の事業化に向けて、関係機関、準備組織等との調整を図り、望まれる機能について検討していく。	(1) 議会と市長とが認識を共有しながら新たな基本計画を策定する必要性について (2) 本市の核となる市街地再開発事業に関して、基本計画に当該地域の公共施設の整備方針を定め、行政が民間の再開発を牽引し必要な都市機能を整備する政策誘導手法について (3) 追浜駅前再開発計画に、一時保育等の子育て支援施設や、ホール及び会議スペースの整備を組み込むことについて (4) 横須賀中央駅前再開発計画に、中央図書館及び児童図書館を統合した滞在型図書館の整備を組み込むことについて (5) JR久里浜駅と京急久里浜駅を高架構で連結し交通結節点強化を打ち出すことについて	(1)基本計画が議決案件であることは承知している。策定作業が本格化するが、本来の横須賀にむけて、建設的な議論をしたい。 (2)民間主導の再開発事業は、その時に応じた多岐にわたる対応をしている。馴染まない。 (3)駅周辺では、再開発のほか、交通結節点機能強化など様々な検討をしている。提案の施設は追浜地域全体の配置を検討した際に改めて。 (4)生涯学習の大切な場。中央駅周辺都市機能の望ましい在り方を来年度検討する。 (5)連絡機能強化はJRに働きかける。	所有者の財産権の問題もある。現段階では状況に応じて適切な対応を取るしかない。	関係機関、準備組織等との調整を図り、望まれる機能について検討していくとして前向きではあるが、相手側のこともあり具体的な答弁はされてない。	3

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
11-3-1	11	3	問題空き家を予防し、まちの価値を維持します	1	所有者不明土地の発生を防止するため、相続に関する手続きを紹介するパンフレットを年金受給開始のタイミングで送付すること。また、相続登記を促す助成制度などを検討すること。	平成31年3月に横須賀市空き家等対策計画を策定し、その中で今後の空き家等の発生抑制に関する取り組みとして「町内会等と連携した空き家等実態調査」や「2世帯住みリフォーム助成事業」等を掲載しましたが、今後、提言いただいた啓発活動については情報収集に努める。	(1) 固定資産税納税通知書に空き家対策のパンフレットや住まいのエンディングノートを同封し、生前に不動産処分準備ができるよう支援することについて (2) 米国デトロイト市のランドバンクを参考に、「空き家公社」を設立し空き家対策を行うことについて (3) 空き家の処分先として隣家による取得支援、オープンスペースとしての市民への貸与、土砂災害特別警戒区域においては家屋の解体を条件に寄附を受け付ける等の事業を「空き家公社」が実施することについて (4) 市場流通性が低い空き家の処分方法として、全国の若者を対象に無償で譲渡する方策について	(1)不動産の生前処分に関するものは、必要なタイミングで必要なものを。終活支援を行う際、既に問題意識を持っている人に対し、効果的な支援を行う。 (2)現時点では考えはない。その知見が行政にはない。公社をつくっても、民間の力を借りねばできない。できれば、都市部の中で、自分たちで自ら考える課をつくったほうが効率的、前向きではないかと考える。 (3)車連入が可能であれば流通する。市ではかつて隣地取得補助を行ったが実績が1件のみだった。大変困難である。 (4)階段の再検査など多額の費用が掛かり、大きな需要は見込めない。行政や事業者がコストを負担してまで流通させるのは効率的ではない。	ランドバンク的な考え方や、一般では流通しないであろう空き家の活用については今後研究が必要。現時点で行政が担うには、知識や経験が不足している。	2	
11-4-1	11	4	小学校ごとの地域コミュニティをつくりま	1	スクールコミュニティ整備事業を具体化させ、小学校内に地域コミュニティの中心となる拠点を確保すること。まずはモデル地区である汐入小における取り組みを軌道に乗せ、今後全校に拡大していくための調査を進めること。	令和元年度は地域の有志による「汐入こども応援団」を結成し、10月から放課後こどもサポート活動を開始しました。令和2年度は、モデル校を2校増やし、全校展開に向けて検討していく。			汐入小では、地域の有志による「汐入こども応援団」を結成し、10月から活動開始。令和2年度は、モデル校を2校増やし、全校展開へ。	3	
12-1-1	12	1	交通不便地域の解消に向けて公共交通を強化します	1	コミュニティバス導入に向けて、機運が高まった地域から実証実験を行うこと。その結果、採算性が認められる路線については、初期投資を支援して本格運行につなげること。	「地域交通支援事業ガイドライン」に沿って支援を行っている。また、コミュニティバスに必要となる車両に係る費用を助成している。令和元年12月から本格運行を開始した「ハマちゃんバス」では、試験運行の結果、採算性が認められたため、車両購入費を助成している。	地域からの手挙げ方式で行政がコミュニティバスの検討を支援する制度を導入することについて	「ハマちゃんバス」はガイドラインをもとに実施。ガイドラインを各町内会に向け周知したい。すでに、手上げ方式であるので、ご理解いただきたい。	実施はしているが、広報に問題ありと指摘。今後、周知に力を入ると答弁。	5	
12-1-2	12	1	交通不便地域の解消に向けて公共交通を強化します	2	スマートモビリティ・チャレンジのビッグデータとノウハウを全部局で共有し、市内のモビリティの最適化を図ること。具体的には、公民連携で、幼稚園の園児バス、デイサービスの送迎バスなどを共用化し、ルートも最適化し、朝夕の送迎以外の運転手と車両のアイドルタイムをコミュニティバスとして有効活用するなどの方策を探ること。これにより、利便性向上とコスト削減を図ること。	令和元年度に3カ月間限定で、新しい乗合型のオンデマンド交通システムである「AI運行バス」の実証実験を実施。この実験結果をもとに、ビジネスモデルとしての可能性について、共同実施者と検討を行う。また、民間所有車両の共用化については、拠り所となる法基準等が異なることや既存交通事業者とのあり方など課題も多いため将来的な課題とは考るが、まずは上記のような既存交通システムと共存した新たなサービスに主眼を置いた取り組みを進めたい。	コミュニティバスにおける公民連携の可能性について	地方においては有効だが、本市のようにバスタクシーが運行している中では道路交通法で規制されている。	法的に難しい。	2	
12-1-99	12	1	交通不便地域の解消に向けて公共交通を強化します	99			西地区の交通渋滞緩和策としてのパークアンドライドの導入検討について	県の縦貫道が間もなく高内坊までつながるので、まずは交通状況を確認したい。パークアンドライドは関係者と検討したい。	検討する。結果を待つ。	3	
12-2-1	12	2	2つの久里浜駅を1つにつなげるなど、交通結節点の強化をします	1	京急久里浜駅とJR久里浜駅とをつなぐ連絡通路を整備すること。まず、イメージ図を制作し、地権者や市民および鉄道2社と将来像を共有すること。	京急久里浜駅とJR久里浜駅の連絡機能を強化することは必要と認識しており、JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針においても掲げている。また、JR東日本と共に実施した、引込線の撤去に向けた調査の結果をもとに、連絡通路等の整備も含めて、土地利用等の検討を進めていく。			JR側や地権者と検討を進める。	3	
12-2-2	12	2	2つの久里浜駅を1つにつなげるなど、交通結節点の強化をします	2	JR久里浜駅の東西を結ぶ跨線橋や地下通路について、ルートや再開発との組み合わせなどどの程度の費用でどのような手法の整備が可能か研究し、費用対効果の判断材料を提供すること。	JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針では、東西の行き来が可能となるような線路を横断する連絡橋等の整備を示し、地権者（国、JR東日本）と協議・検討を行うとしている。			JR側や地権者と検討を進める。	3	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
12-3-1	12	3	国道357号を内陸ルートにして国道16号の渋滞を解消します	1	国道357号の南下延伸にあたっては、臨海ルートではなく内陸ルートを市として方針決定すること。	早期整備や南下延伸計画の早期具体化について、あらゆる機会を通じて国や関係機関に要望している。国に市内延伸ルートの具申(市の意見)案を提出し、2020年度は、国や県などと協力して市内延伸ルートの具体化に向けて取組んでいく。				国に具申した内容を公けには出来ないが、以前の意見交換などから概ね会派要望と外れていないと予想する。	3
12-4-1	12	4	その他	1	自転車活用推進法をふまえ、自転車の安全確保と観光振興を図るべく、まずは一万mプロムナードへの自転車専用通行帯もしくは自転車ナビマークの設置に向けて警察と協議すること。	自転車ナビマークの設置については、平成30年度から市内の市道において実証実験を行い効果の検証を図っているが、1万メートルプロムナードについては、現状の道路幅員や自動車交通量から、安全性がまだまだ確保できていないため難しい状況。				未対応。	2
12-4-2	12	4	その他	2	狭あい道路の拡幅を推進するため、重点地区を設定して狭あい道路拡幅整備補助事業を戸別に案内するとともに、既にセットバックした箇所への工作物設置に対し指導すること。	道路管理課及び建築指導課の窓口でパンフレットを配布し、助成制度を活用していただくよう努めている。工作物設置に対する指導は、建築基準法に基づき是正指導を行っていますが、同法の制限を受けない生垣や花壇・車止め等に対しては指導は行えません。更なる狭あい道路拡幅整備推進については、助成制度の拡充や条例化に向けた検討を進めている。				新たな条例を検討中。様子を見たい。	3
13-1-1	13	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	1	民間にない、全ての施設について予算査定と同様に「施設査定」をすること。年度毎に施設カルテを使って財政部の査定を受け、各部署が適切な場所が必要に応じた面積を適正に配分される仕組みとすること。これにより、公共資産の有効活用を図るとともに、職員にコスト意識を持たせること。	「公共施設保全システム」導入による施設情報の一元的管理や、「公共施設保全計画」策定による、建物の劣化状況の把握、統一的基準による改修優先度の見極めなど進めている。また、施設そのものの廃止に着目しているが、建物内の空きスペースにまで視野を広げ有効活用の検討を開始した。	各部署が適切な場所が必要に応じた面積を適正に配分されているかチェックする施設査定を毎年実施することについて	予算査定のように毎年度行うことは考えていない。部屋単位まで細かく見て、他の部署が見て空いているところを活用できるように、まずはこのようなところから。		民間にならって厳格に管理していくという意図は伝わっていないと判断	2
13-1-2	13	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	2	産業交流プラザについては、産業交流という目的に特化せず効率的に使用できるようにすること。	施設の設置目的以外の利用であっても、使用許可を行っており、空き室の有効活用を努めている。				単なる貸室の管理ではない付加価値を求める政策提言であるが、市回答を見るとあまり意図が伝わっていない。	2
13-1-3	13	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	3	コミュニティセンターについては、教育委員会の所管の社会教育施設(公民館類似施設)を市長部局に所管委任している格好となっているが、市長部局に所管替えし、機動的に活用できる体制とすること。	コミュニティセンターでは、定期講座等の開催、生涯学習に関する情報の収集及び提供等を行っている。本来、これらの社会教育に関する事務は教育委員会の所管。教育委員会から市民部長に事務委任を行って、併せて社会教育主事資格を有する職員を異動し、市民部の所管事務としている。自らの責任で、すべての事業を推進することが可能。市民部が機動的に運営できる体制は整っている。	教育委員会からの事務委任ではなく、市長部局でコミュニティセンターの管理運営を行うことに対する市長及び教育長の認識について	現在の事務委任の形の管理運営で、市民ニーズに沿った機動的な活用が図られると考えています。教育委員会よりも地域に密着している市民部のほうが、地域課題の学びなど、より広く社会教育を展開できると考えたため、市民部が管理運営を行っている。		特に進展なし。	2
13-1-4	13	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	4	秋谷老人福祉センターについては、歌川広重の浮世絵にも描かれた恵まれた景観を活かし、宿泊施設や集客施設としての転用を見据えつつ民間のサウンディング調査を実施すること。	現在の耐震基準より前の基準で建設され、40年以上が経過しており、十分な耐震性がないことが予想されるため、横須賀市FM戦略プランに基づいて、機能を移転した後に廃止する方向で協議している。跡地の利用については、要望事項にある宿泊施設や集客施設などを含め、活用方法について全庁で検討すると共に、地域住民に情報提供を行っていく。また、サウンディング調査については、活用方法を検討する上で有効な手段の一つとらえている。				具体的な手法も含めて、提案内容を前向きに検討する。	3
13-1-5	13	1	市民ニーズに応じて貸館施設をリニューアルします	5	天神島ビクターセンターは、土地を県から無償や安価で譲渡を受けるか、もしくは市が自由に使える許可を得ること。そのうえで、所管を教育委員会から環境政策部に移管し、エコツアーの拠点として再整備すること。その際、佐島マリーナ株式会社および大楠漁協佐島支所と連携し、環境保全と経済活性化の両立を公民連携で取り組むこと。	周辺の道路整備などが進み天神島ビクターセンターへの来場者も大幅に増加している。県や関係機関との協議などハードルは低くないと考えますが、環境を保全しつつ更なる経済の活性化に資する施設のあり方について研究していきたい。				「研究していきたい」との答弁	2

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
13-2-1	13	2	地域の声を聴いて公園のルールと設備を見直します	1	モデル地域を設定して住民参加の公園ワークショップを開催し、住民の声を基に街区公園のルールや設備などのあり方を見直すこと。実施にあたってはファシリテーターを導入すること。	公園施設の再整備を行う際には、地元町内会や自治会の意見を取り入れて、地域のニーズに対応した改修を進めている。また、2020年度からの都市公園の配置と機能再編等業務の中で、地域の方々の声を聴きながら、住民による公園運営の方法や設備の適正配置を検討していく。	住民参加型の公園ワークショップを開催し、住民の声を基に街区公園のルールや設備等の在り方を見直すことについて	ニーズ調査を行ったうえで、改修の際は、地域の声を取り上げる機会を設け、住民の意向をぜひ反映させたい。	大きな都市公園だけではなく、街区公園についても住民の意見を聞きながら機能などを検討していく。	都市公園の配置と機能再編等業務が事業化され、街区公園をふくめ実施予定。	5
13-2-2	13	2	地域の声を聴いて公園のルールと設備を見直します	2	稼働率の低い大津公園の運動場(ラグビー場)は、土日休日だけではなく、平日も利用できるよう地元住民との協議を進めること。併せて、土埃が舞うことを防ぎ、他用途にも有効活用できるようにするため、人工芝化を検討すること。	地元町内会役員の見解は、「平日解放は良いことだが、砂埃や騒音、駐車場問題などがあるので、近隣住民の要望や意見を無下にせず慎重に協議を進めてほしい」というもの。人工芝化について、主な利用者であるラグビー協会へ意向調査を行った結果、けがの増加、熱中症の恐れ、利用料金の値上げへの懸念などから、反対意見が提出された。また、人工芝化の費用は、3億7千万円と試算しており、利用者の意見や財政負担から、現在のところ実施は困難。				財政面、周辺住民の意見、主な利用者からの意見、いずれも否定的。	2
13-3-1	13	3	近現代史を伝える博物館を整備します	1	将来的な近現代史資料館(軍港資料館)の整備に向けて資料収集を進めること。	令和2年度は、ルートミュージアム中核拠点の建設等を行い、年度中の開館を目指す。また、ガイド育成研修などガイダンスセンターの運営管理体制の検討・調整、周遊ルートの検討や整備など、開館に向け準備する。近現代史資料館(軍港資料館)も、将来的な国への整備要望など検討するため、引き続き情報収集する。	(1) 歴史資料の展示ができる近代歴史資料館の整備の必要性について (2) 退役した海上自衛隊の艦船に資料館を整備することについて	佐世保や舞鶴にはある。国により設置されてしかるべきだったが、現在に至る。市単独での設置は困難だが、退役艦船などを含め、機会をとらえて、国に提案したい。	資料収集は着々と進められ、ルートミュージアムという形での公開準備が進んでいる。	3	
13-3-2	13	3	近現代史を伝える博物館を整備します	2	自然博物館・人文博物館は2館を統合し、名称も横須賀博物館とすること。	名称変更については、今後の課題とさせていただきます。	ルートミュージアムの整備に合わせて博物館の在り方を再考し、自然・人文博物館を統合し、横須賀博物館を整備することについて	自然博物館も人文博物館も老朽化が進んでいることから、現在、教育委員会においてリニューアルの検討を進めていると聞いている。御提案を頂いた名称の変更についても、その中でぜひ検討していきたい。	リニューアル検討の中に名称変更も	3	
13-3-3	13	3	近現代史を伝える博物館を整備します	3	横須賀中央駅徒歩10分の自然・人文博物館は、実際の距離以上に心理的距離が遠くなくなってしまっている。そこで、来館者増を図るべく駅から博物館までの導線に知的好奇心をくすぐる案内看板を設置すること。併せて登り切った後の文化会館の裏を通って博物館に至る近道においては、看板を大きく分かりやすいものに変更するなど、来館者にもっと利用されるよう整備すること。	横須賀中央駅からの様に行けばよいかの問い合わせがあることから案内看板設置の必要性は感じている。今後、どこにどのような看板を設置すれば効果的なのかを研究し、改善を図りたい。			必要性は感じており、改善を図るとの答弁	3	
13-4-1	13	4	その他	1	横須賀美術館については施設寿命の残存期間、社会教育施設としての機能や美術館としての格付をしっかりと維持しながら、公民連携も視野に入れてユニーク・ヴェニューとしての活用など集客施設としての活用を大胆にはかること。	美術館をユニーク・ヴェニューとして活用する場合、作品保護と利用者の安全確保のため、展示作品と利用者を完全に分離する必要があります。美術館の建物は展示・収蔵以外に活用できるスペースが限られており、利用が想定されるエントランス、館内通路などは利用者と展示作品が完全に分離することができない構造であること等、建物内での実施には大きな課題があると考えている。 なお、美術館では屋外スペースを活用して商業撮影などを行っており、今後の活用方法を引き続き検討してまいりたい。			ユニークヴェニューとしての活用については後ろ向き。集客を目的とした様々な活用の検討という広い枠では引き続き検討・実施するとしている。	2	

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
13-4-2	13	公共施設	4	その他	児童図書館は、図書館や子ども関連など他施設との合併も視野に入れつつ、再開発計画への組み込みを検討すること。また跡地については民間のサウンディング調査を実施すること。	再開発事業を含め、土地利用の検討をする際には、関係機関、準備組織等との調整を図り、望まれる機能について検討していく。			R1年12月議会一般質問 市長「児童図書館用地は、駅前の利用価値が高い場所であることから、私もその将来性に大きな魅力を感じているところであり、この場所の活用については、今後、中央エリアの再開発が進んでいく中で、慎重に検討を進めたいと考えています。」	小林議員の質問への答弁で、中央エリア再開発でそれを含めて考えていくという方針。	3
13-4-3	13	公共施設	4	その他	公文書館法を踏まえ、公文書館整備について検討を開始すること。必ずしも単館ではなく、図書館や議会図書室等との複合化も視野に入れること。	公文書の保存活用に公文書館整備は重要だが、単館での設置にとらわれず、複合化による整備等、現状に適した方法を検討する。まずは公文書館に関する情報収集、研究等を進める。				重要であるとしながらも、市は「情報収集、研究等を進める」という回答にとどまっており、2。	2
13-4-4	13	公共施設	4	その他	コミュニティセンターやデュオよこすかなど一般利用の公共施設においては、貸室の占有使用していても原則として携帯電話等の充電への電源利用を許可すること。可能であれば、電源タップなどを置いた充電コーナーを設置すること。さらに、充電可能となったことを市民周知すること。	コミュニティセンターでは平常時の携帯電話等の使用については、貸室以外の施設内での電源利用を許可することは、現在のところ考えていない。 デュオよこすかでは、一定のルールを定めたくて許可したい。携帯電話等の充電については、施設利用者の利便性向上という目的から、施設利用中の使用に限り認めることとする。なお、運用の際には来館者及び利用団体向けに周知する。				コミュセンはNGだが、デュオよこすかについては許可の方針。周知も行うとのこと	4
13-4-5	13	公共施設	4	その他	総合高校の実習棟(旧市立工業高校校舎)については、リノベーションしてスポーツ合宿施設として宿泊需要を取り込むことの採算性検討をすること。	日常的に部活動の部室や更衣室として使用している。また、陸上トラック、テニスコート、プール、グラウンド等も学校関連行事や部活動で平日、休日を問わず使用しており、春から秋にかけては特に使用頻度が高くなることから、施設としての貸し出しが可能となる時期は限定的となり、合宿施設としての使用は難しい状況にある。	グラウンドに隣接する実習棟をスポーツ合宿施設としてリノベーションし、宿泊需要を取り込むことに対する市長及び教育長の考えについて			部活動等で平時も利用されているため合宿施設としての利用は難しいとの答弁	2
13-4-6	13	公共施設	4	その他	総合高校の機械実習室については、授業に支障のない範囲で「ファブラボ」など「ものづくり工房」としての活用を図ること。	機械実習棟は、建物及び機械器具類の老朽化が著しく、機器の精度が落ち使用出来ないものや、現在では一般的に使われなくなっているものもあり、授業等での利用頻度も低くなっている。そのため、機器の更新や維持管理を学校として今後どのようにしていくかを検討し、併せて機械実習棟の在り方についても検討していく。	機械実習室をファブラボ等のものづくり工房として活用することに対する市長及び教育長の考えについて			学校側と検討していく	3
13-99-99	13	公共施設	99				市立うわまち病院南館の活用方針について			跡地全体の利用に含めて、今後検討していくこととして、現時点では具体的な方針は決まっていない。	2
14-1-1	14	地域経済	1	起業・創業・中小企業の経営の悩みを支援します	起業・創業・中小企業の経営の悩みを、豊富な経験と実績を持つ専門家がアドバイスする体制を構築すること。とりわけF-bizのようなハンズオン支援を行い、経営者の頼りになるような幅広い支援を行うこと。	商議所、銀行、信金等を連携させた「横須賀市中小企業アドバイザーネットワーク」を平成30年4月に設立。どの窓口にも相談に来て様々な相談に対応できるように、横の連携を強化した。この枠組みを利用して毎年9月に事業承継セミナーを開催している。産業振興財団における商工相談も、相談件数が増加中。	(1) 産業振興財団の今後の方向性について			取り組みをしていないわけではないが、我々の思い描く「F-bizのようなハンズオン支援」「経営者の頼りになるような幅広い支援」とは遠いイメージなので、2。	2

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
14-1-2	14	1	起業・創業・中小企業の経営の協力を支援します	2	地元の高校生と地元企業の交流の場を設け、ものづくりをはじめとする地元企業の魅力や地元で働くことの魅力に気付いてもらう仕掛けを作ること。商工会議所や各種団体と連携し、インターンシップ受入先リストの作成や、仲介も含めたコーディネートをおこなうこと。	横須賀商工会議所、神奈川労働局と就労支援協定を締結。横須賀建設業協会と連携し高校生対象建設セミナーを開催。 令和元年度から高校授業内で地元中小企業社員が講師を務める業界説明を実施。また、インターンシップ受入可能な市内中小企業を調査、リスト化し、高校の担当教諭に情報提供した。 令和2年度からは、就職希望高校生対象の合同企業説明会を新たに開催。			(令和2年3月予決総務分科会) ▽高校生と企業の効果的なマッチングを図るための仕掛けは？ ●経済企画課長 つい最近高卒で採用した子をブースに連れてくるなど、年齢が近いと話しやすいので、市側からも企業に働きかける。	全部ではないが着々と予算化され、次年度の高校生向け企業説明会でも企業と生徒のマッチングに工夫をしようとする前向きな答弁がみられる。インターンのコーディネートは、もう一歩市に踏み込んでほしいので、4。	4
14-2-1	14	2	企業誘致の奨励策を改善します	1	経済活性化と雇用の確保のため、企業誘致政策や既存企業への振興策を継続的に改善していくこと。	平成10年度に企業等立地促進制度を創設し、企業誘致を積極的に進め、企業立地に一定の成果を上げた。 平成23年度には企業誘致に加え、既存企業の支援も考え、設備投資に係る税優遇を追加した制度に見直した。 平成25年度には、市内既存工場の工場増設や設備投資が行いやすい環境を整えるため「横須賀市工場立地法準則条例」を制定し、緑地率等を緩和した。			(令和元年9月一般質問) ▽働く女性に着目した企業誘致をしては？ ●市長 特に多くの女性が活躍できる働きやすい雇用の場をふやすための議員の御提案の働く女性に着目した企業誘致についても、当然重要であり、考えていかなければならない。 ▽YRPへコールセンターを誘致しては？ ●市長 女性雇用増につながるコールセンターの誘致は、検討をしていかなければならない。	前向きな答弁だが、現状まだYRPにコールセンターを誘致し女性の雇用増をはかる具体的な方策が見えないので、3。	3
14-2-2	14	2	企業誘致の奨励策を改善します	2	拡大再投資を誘導するために、環境対策・節電対策・省エネ対策等に限定されている助成制度を拡充し、企業が利用しやすい支援策を進めること。	現在の支援制度は、奨励金の支給から税優遇を中心とした制度へ見直されている。奨励金は、今後成長が期待でき、市内産業活性化に寄与するものなどに限定し、「環境・エネルギー分野」「高度先端ものづくり分野」が対象。 また、中小製造業者の技術力向上・新分野進出支援として、新製品・技術の研究開発や設備投資に助成している。 現制度で不足する部分は、今後柔軟に検討する。				取り組み自体は進められているので、より大きな効果を得られるように市側から企業への積極的な働きかけ、企業の掘り起こしを進めてほしい。4	4
14-2-3	14	2	企業誘致の奨励策を改善します	3	地域雇用の創出と定住人口増加を目指し、金融機関や団体と連携しているネットワークを活用した成果報酬型企業誘致政策を講じる。その際、新規立地ではなく民間テナントをマッチングし、企業の誘致を進めていくこと。	産業用地が枯渇する一方で、YRPのテナントは入居率が低い。スマートモビリティの開発・実証の推進及び関連産業の集積を目指す「ヨコスカ・スマートモビリティ・チャレンジ」をきっかけに活性化につなげていくため、対象外だった業種、また、創業者や個人事業者への支援も強化したYRP進出の補助金を新たに創設した。			(令和元年9月一般質問) ▽働く女性に着目した企業誘致をしては？ ●市長 特に多くの女性が活躍できる働きやすい雇用の場をふやすための議員の御提案の働く女性に着目した企業誘致についても、当然重要であり、考えていかなければならない。 ▽YRPへコールセンターを誘致しては？ ●市長 女性雇用増につながるコールセンターの誘致は、検討をしていかなければならない。	ID14-2-1と同様の理由。前向きな答弁だが、現状まだYRPに目覚ましい注目が集まるほどの施策をもって企業誘致を行っているわけではないので、3。	3

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗	
14-2-4	14	2	企業誘致の奨励策を改善します	4	Y R P等で開発された技術を社会実装のフィールドとして市内を活用してもらうことで、先進的な取り組みに前向きな横須賀市の都市イメージをつくり、さらなる企業誘致につなげる。加えて、市役所が率先して実装すること。	「ヨコスカ・スマートモビリティ・チャレンジ」で、猿島における有償ドローン配送サービス等の実証実験をし、先進事業として多くのメディアで取り上げられた。 また、5G、LPWAなどの新通信技術の研究開発に、市施設の提供等の協力をしている。 今後も、先進的イメージを発信し続け、併せて、市役所業務改良に効果的な技術開発ができれば、導入を検討する。				4	実際に楽天側からドローン配送サービスの企画が持ち込まれていることから、「先進的な取り組みに前向きな横須賀市の都市イメージ」は一定程度市外企業への訴求に成功しつつあり、4。	
14-3-1	14	3	外国人の消費を喚起するためキャッシュレス化を推進します	1	地域通貨「スカPay(仮称)」の導入により、ボランティアポイント等も抱き合わせる形で、地元のお金が地元で回るBUY横須賀運動を展開すること。本事業に伴い、市民公益活動ポイント制度は発展的に解消すること。	最新の地域通貨の情報収集を行い、費用対効果などの課題解決の状況を確認し、ボランティアポイントを含めた本市での実施の可能性を研究する。 地域通貨実施の場合は、市民公益活動ポイント制度を組み入れることも検討したい。	地域通貨活用の検討状況について	飛騨市、木更津市の電子通貨発行は承知しているが、費用対効果が確認できない状況。市独自で地域通貨を発行するには、紙・電子共に、有効な事例が見当たらないので引き続き検討。		2	引き続き検討するという市長答弁にとどまっており、2	
14-4-1	14	4	商店街を居心地のいい空間にし、人の流れをつくります	1	商店街にキレイなトイレやベンチを用意し、商店街をみんなの居場所になるよう促すこと。	法人の商店街団体がトイレやベンチを新設する場合や、商店街団体が所有する既存の施設を改修等する際には「共同施設整備・補修・撤去事業補助金」により支援を行っている。 補助金予算は、毎年商店街に翌年度の事業予定の調査を行ったうえで、必要額を計上している。		▽清潔で足腰が悪くても使える誰でもトイレ、少し休めるベンチなどの市民ニーズも出てきている。補助対象額や、補助金の条件など、総合的に所見を。 ●商店街から声が上がれば、ニーズを具体的に伺い、新たな施設整備に、市も支援をする形で、より商店街自体に活気が生まれるよう対応したい。		2	ここは「商店街からの手上げ待ち」ではなく、市側からの積極的な働きかけを求めたい項目なので、2。	
14-4-2	14	4	商店街を居心地のいい空間にし、人の流れをつくります	2	商店会の解散が増えているが、商店会の統合で存続できるケースもあることから、こうした商店会の再編を、なるべく公費を投入せずに支援すること。	市内に86の商店街があるが、隣接商店街の統合により、商店街の魅力向上、組織力強化、経営安定につながるスケールメリットがあると考え。 統合する場合、共同施設の維持管理の統合、管理等の課題が想定される。 経営面や統合に関しての相談があった際には、産業振興財団が商工相談員を派遣している。					2	我々各派側も明快な政策提案をできているわけではなく見直しが必要だが、市側が商店街からの手上げ待ちの姿勢をとっていると感じるため、2とする。
14-4-3	14	4	商店街を居心地のいい空間にし、人の流れをつくります	3	ベリー埠頭黒船朝市のような、市の土地等を活用した公民連携による賑わいイベントを後押ししていくこと。	ベリー埠頭黒船朝市は、実行委が構成員の所有用地をイベント会場とし、港湾施設用地を港湾部から借り来場者向け駐車場として実施中。 港湾施設用地は、時期によって利用不可のため、借用に関しては事前調整等も含めて協力している。商店街から市の土地等を利用した開催の相談があった際には積極的に協力する。					3	街中ミュージックなどは積極的に実施されているし、リドレ前やYデッキでのイベントも増えている印象
14-4-99	14	4	商店街を居心地のいい空間にし、人の流れをつくります	99			(2) 創業支援、空き店舗対策、商店街のにぎわいづくりとしての効果を見込めるシェアキッチンやシェアショップを後押しすることについて (4) 外国人の創業支援に関して周知や体制整備を行うことについて	コンテナハウスやガレージの活用など様々な在り方を考えていきたい。 外国人には相談体制の機能強化をする。			3	具体的にいい話があれば進めようという気持ちは持っている感触
14-5-1	14	5	その他	1	介護や子育てをしながら働く人が増えており、企業の一層のワークシェアを啓発するとともに、市職員の在宅ワークやワークシェアを進めること。	働き方改革の一環として、ホームページやポスター等により企業等に啓発している。 市職員のワークシェアは、職員体制等の大幅な見直しが必要なため、現時点では導入は困難。 在宅ワークは、柔軟な働き方の一環として、出張時や庁内外の会議等でLAN端末を利用するモバイルワーク試行中であり、結果検証し導入検討する。					3	進展はないが、気運の高まりは感じる

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
14-5-2	14	5	地域経済 その他	2	買い物難民の解消のため、民間商業施設とも協力して送迎バスのルートの増加や地域の拡大を図ること。	民間商業施設による送迎バスの運行は、民間事業者が事業の採算等を踏まえて判断して決めている。 買い物難民エリアは、小売店舗の開店や閉店によって大きく変化する。 新たに買い物難民となることが想定されるエリアは、適宜、民間商業者に協力を要請する。	買い物難民に対する市の対応について	大津・鴨居には、企業への出店や移動販売の要請を行いたい。		特に市としては対処しないという意思表示	2
15-1-1	15	1	観光 海辺を効果的に活用した観光地を実現します	1	三笠公園やヴェルニー公園に飲食ができる常設型店舗を誘致すること。	三笠公園では、土・日曜日を中心にキッチンカーでのカフェを、ヴェルニー公園ではカフェレストランを指定管理者による管理運営で行っている。2020年度からの都市公園の配置と機能再編等事業の中で、2公園のように集客が見込める公園については、公民連携を含む多様な主体による公園運営の検討を進めていく。	三笠公園やうみかぜ公園などに飲食店を設けることについて	海を見られる公園におしゃれなカフェがあれば憩いの場になる。ヴェルニー公園でキッチンカー活用で検討中。2019年11月のサウンディング調査ではうみかぜ公園で常設飲食店設置意向はみられなかった。		前向きに検討。(株)パークとの実証実験Deckieなども実施(新型コロナウイルスにより延期)。	4
15-2-1	15	2	観光 観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	1	Twitter、Instagram、FacebookなどのSNS毎の特徴を生かした観光情報発信をすること。どのアカウントで何の情報を発信するのか、内容のすみわけを明確にすること。葉山町のInstagram公式アカウント等を参考に、動画・写真が閲覧者によって拡散されるような狙いをもった発信をすること。	他自治体や民間のSNSを参考に、より多くの方に情報を発信できるよう、内容やターゲットなどについて検討する。				整理はできているし、大幅な向上はないものの発信力も徐々に高まっているのではないかと。	3
15-2-2	15	2	観光 観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	2	田浦青少年自然の家の利用対象者を全年齢層に広げ、名称を「田浦アウトドアセンター」等に改称し、民間活力も導入しつつ飲酒解禁など規制緩和を進めて、稼働率を向上させること。	FM戦略プランの検討状況にもよるが、令和4年度からの次期指定管理者と協定締結に向け、稼働率向上のため、利用対象を広げることについて検討していく。	田浦青少年自然の家を、民間活力を導入し、規制緩和を行いライトアウトドア市場の集客の目玉として改修することについて	FM戦略プランの検討状況にもよるが、令和4年度からの次期指定管理者と協定締結に向け、稼働率向上のため、利用対象を広げることについて検討していく。		アウトドアということに限定してはいるが、利用対象を広げることについては前向き	3
15-2-3	15	2	観光 観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	3	県立観音崎公園の青少年の村として使われていた旧観音崎砲台火薬庫3棟をユニーク・ヴェニューの宿泊施設に転用すべく県に借入れを申し入れること。	県は県立観音崎公園全体の再生計画を2014年10月に策定。旧観音崎砲台火薬庫1号館をパークセンターとして整備し、2号館、3号館についても今後改修して活用する計画。 また、同火薬庫3棟は国有地であり、借入の事務手続きが非常に複雑と聞いている。公園の一部を市が借り受けて転用することは困難だが、公園活性化のアイデアとして、県に情報提供した。				前向きな姿勢は感じられる。	3
15-2-4	15	2	観光 観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	4	「ちょいモビ」などのスマートモビリティを活用した気軽に観光周遊を、ルート・ミュージアムめぐりなどと組み合わせるパッケージ化すること。	まずは各種スマートモビリティ・交通手段の検討が、市内観光周遊促進に重要と捉えている。「ちょいモビ」などのツールを新規導入する交通サービスは、購入費用に加え、継続的な維持費用を考慮する必要がある。一方で、既存交通手段を、電子技術により交通需要に応えるシステムにした手段(タクシーの配車アプリなど)の活用についても同時に検討をしていく必要がある。	(1) ルートミュージアムに対する市長の思いについて (2) ガイダンスセンターを訪れた観光客が効率的にルートを巡ることのできる移動手段に関する具体的な整備方法について (3) 市内全域が観光フィールドとなる中、行政と市民が役割を理解し、協働して対応していく必要性について	サテライトの有機的な接続を検討し、令和3年度からの本格運用に備える。民間事業者と検討し、少しでも多くの移動手段を担保したい。日頃から横須賀の魅力をお伝えすることが何より重要。		前向きな答弁ではあるが、具体的な移動手段の確保に向けた施策は見えてこない	3
15-2-99	15	2	観光 観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	99			衣笠山公園のアスレチック及びローラー滑り台をリニューアルし、子どもたちの遊び場として整備することについて	引き続き遊具を利用してほしい。		リニューアルの意思はない。	2
15-2-99	15	2	観光 観光資源に磨きをかけ、来街者の満足度を向上します	99			東海岸地区における海水浴場の整備について	猿島しかない。走水海水浴場で、海の家の設置費用から再開は困難と聞いている。整備の可能性についても検討を続けたい。		民間側の都合からも難しいが、検討自体は続ける。	2

ID	大項目 No	中項目 No	中項目(マニフェスト項目)	小項目 No	小項目(政策提言2020項目)	市の回答(要旨)	A_代表質問項目	A_代表質問答弁(要旨)	B_委員会一般質問と答弁(要旨)	評価	進捗
15-3-1	15	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	1	日本最後の海軍大将・井上成美氏の歴史遺産が各地に点在しており、関係団体とも連携しながら、市としても情報収集とその展示・活用を支援すること。	井上成美は、本市の近現代史の中でも重要な人物である。ゆかりのある品々を保存、所有している教育委員会や海上自衛隊第2術科学校などとも連携、情報収集に努める。				展示会開催は、我々の提案の前であり、我々の実績ではない。実際には、常設展示をするなどもしておらず、近現代史資料館などを整備しない限りこれ以上は難しいのではないかと	3
15-3-2	15	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	2	浦賀をはじめ日本遺産に認定された構成文化財の中には海の歴史に関する遺産が多く、これらを活用するため、海事史学会のシンポジウムや研究フォーラムなどを誘致し、その歴史的価値を市民に周知すること。	令和2年度は、ルートミュージアム構想の中核拠点が開館予定であり、歴史遺産をさらに市内外へ積極的に発信する。また、浦賀奉行所開設300周年を記念し、奉行所の役割やペリー来航での活躍などをテーマに、講演会等の開催を予定している。 また、市内研究機関や大学などに学会開催を呼びかけ、世界、全国の研究者を招致する取り組みを継続する。				事業化内容は我々の提案の前から企画されており、我々の実績ではない。新たにシンポジウムが企画されたりしたわけではない。	3
15-3-3	15	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	3	会津若松市と富岡市が、本市となぜ友好都市協定を結んでいるのが小・中学生に知られていない。両市との交流事業として、小・中学生が友好都市協定を結んでいる歴史的背景が理解できるような相互交流企画を実現すること。	令和元年5月に、坂本中学校が会津若松市を訪れている。富岡市との交流については、平成27、28年11月に、富岡市の小学生が修学旅行でヴェルニー公園とヴェルニー記念館を、29、30年8月に、富岡市の中学生がキャリア教育の一環としてJAMSTECなどを訪れた。 今後も、本市と会津若松市、富岡市の歴史的關係を小・中学生が理解できるような取り組みについて検討していく。				「今後も検討してまいります」	2
15-3-4	15	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	4	千代ヶ崎砲台跡や貝山地下壕を早期に公開すること。併せて、日本遺産群の整備を進め、メディアの撮影等に積極的に協力すること。	令和2年度の千代ヶ崎砲台跡及び貝山地下壕一般公開に向けて整備中。整備の進捗に合わせて、メディアへの公開も積極的に行い、日本遺産群のPR、観光資源としての活用も推進する。	東京湾要塞建設140周年を広くアピールすることについて	ガイドンスセンター、走水砲台跡などの一般公開に合わせて、PRの一つとして、活用したい。		これは、我々の提案も一部寄与しているか見ていいのではないかと	4
15-3-99	15	3	歴史遺産に正面から光を当てた観光資源の活用をします	99			三浦一族の歴史等、衣笠が持つ魅力を最大限に生かし、集客につなげることについて	三浦一族についても様々な発信方法を地域の方と検討したい。		我々の提案が具体的ではないので、回答も評価しにくい。	2
15-4-1	15	4	その他	1	海外の姉妹都市とは引き続き友好親善に努めること。その具体的な方策として、一万mプロムナードを区切ってそれぞれに姉妹都市の名前をつける考えはないが、継続して姉妹都市との交流事業を実施し、姉妹都市の認知度を高められるよう努める。	現段階で、1万メートルプロムナードを区切ってそれぞれに姉妹都市の名前をつける考えはないが、継続して姉妹都市との交流事業を実施し、姉妹都市の認知度を高められるよう努める。				未対応。	2